

行政評価（内部評価）結果総括表

＜平成25年度実施計画分＞

平成26年3月

行政評価（内部評価）結果総括表（平成25年度実施計画）

第1節 産業を創造しゆたかで元気なまちをつくる

第1項 川西ブランドの創造

政 策 名	評価結果	評価の理由	施 策 名	担当課	1次評価 点数	1次評価の理由及び今後の改善策	2次評価 点数	2次評価の理由及び今後の改善策
産学公による調査、研究機関の創設と川西ブランドの創造	概ね順調	施策間で進捗状況に差があり、総体として政策目的の実現に向けて、今後一層精度を上げる必要がある。特に、川西ブランド研究所の実効性に向けた施策展開については、さらに一層の進展を期待したい。また、拠点施設の整備については中核となる施策なので今後の実効性を担保したい。	（仮）川西ブランド研究所の創設	産業振興	87.5	ブランド研究所は位置付け如何により方向性が大きく異なってくる。ブランドは単に生産物等の販売戦術としてではなく、地域性や物語性等の付加価値を持たせ、発信する継続的な研究機関となった。現時点では内容的に弱い進捗である。 ----- 庁内職員の研究所員に加え、アドバイザー及び関係団体のオブザーバーを加え運営してきたが、今後は町内外への発信性を高め、経済的効果を具体的に生み出すための川西ブランド構築を前進させる必要がある。	81.3	研究所の体制強化を図りながら専門家の意見を交えながら具体的なブランドの検討に入ることができた。このことを受け、具体的なプロモーション展開に向けた事業計画を設定し、施策の明確化を図る必要がある。 ----- 今後一層、実効性を担保するために、研究所機能の充実を図り、先導する組織として川西ブランド構築に向けた取り組みを進める必要がある。
			資源、情報の活用と発信	産業振興	81.3	新聞、テレビ、ケーブルテレビ等の外部媒体への積極的に情報提供を行うとともに、町ホームページや6次産業推進室単独のブログ及びフェイスブックを活用し、本町の魅力発信に努めた。 ----- 今後は魅力発信とともに、ブランド研究所における調査・研究内容の発信等の頻度、質を向上させる必要がある。また、置賜農業高校との連携度を高め、町の積極性と高校の瑞々しいセンスの協働、強化を目指す。	81.3	首都圏や仙台出店等物産販売や商談会を展開し、川西ブランドの情報発信に努め、認知度を高めた。また、各種電子媒体による情報提供、地場製品の掘り起こしなども進めており、今後一層の成果を期待したい。 ----- 川西ブランドの資源化と情報発信の観点から、現在の動きを一層進展させ、名実ともに川西ブランドとして評価されるよう戦略的に実践活動を展開する必要がある。
			産業間のネットワークの促進	産業振興	81.3	本町の6次産業化推進計画では、計画対象を農業の6次産業化に留まらず、農商工連携も含めた計画としており、町内における産業間の連携による食産業の確立を目指して推進してきたが、個々の取組みを脱していない状況にある。 ----- 今後は、一定のロットを確保できる農産物生産体制を確立し、同時に農業者自らの6次産業化とともに企業誘致も含めた商工業サイドからの参入を促していく。	81.3	かわにし産業フェア等産業間連携に向けた取り組みが一部展開されており、気運の醸成が図られたが、今後一層6次産業化に向け総合的な観点から各種事業の精査を図る必要がある。 ----- 産業間連携による6次産業化の進展に向け、その基盤となるネットワークの構築・促進が求められており、今後の具体的な事業展開を期待したい。

			地場産品の開発と流通の促進	産業振興	87.5	以前から地場産品の開発支援に取り組んできたが、紅大豆や米沢牛の商品開発に取り組んだ。流通面では、大手企業へのタイアップにより安定生産が可能となり、米沢牛においても新たな商品がデビューした。 ----- これまでの地場産品は、紅大豆を除き従来の農産物について個々の取組みを支援する形であったが、今後は関係団体等との連携を図りながら、新たな素材としての農産物や加工品に対し積極的な提言のもと支援に努める。	87.5	米、紅大豆、ダリヤ、米沢牛等戦略品目の付加価値化を図り知名度アップに向けた取り組みを進めることができた。今後とも具体的実践活動を積み上げ、商品のブランド化を図っていく必要がある。 ----- 潜在的な地場産品の価値を高め、商品開発に向けた取り組みを加速するとともに、拠点施設の具現化に向けた基本設計の実施、運営母体の設立に向けた取り組みを具体的に進める必要がある。
新たな産業づくりの促進	やや課題あり	新たな産業づくりに向けた各施策の実現プロセスが明示されていない。施策間の関係性を担保し、総体として推進母体の充実や起業化支援に向けた具体的プログラムを検討する必要がある。	コミュニティビジネスの創造	産業振興	81.3	ダリヤの里体験受入協議会が農水省の農都交流事業に取組み、玉庭地区を中心にグリーンツーリズムによるビジネスモデルの検討研究を開始した。関係団体との連携により交流人口拡大の可能性を秘めた事業であることを確認できた。 ----- 町内におけるコミュニティビジネスを単なる農村生活の彩りに終始することなく、経済的前進を具現化するための視点を強めたい。また、関係団体が相違性を主張することなく大同団結して取り組むことも肝要である。	75.0	コミュニティビジネスの創造に向け、グリーンツーリズムを切り口とした取り組みとして中学生対象の教育旅行による農村体験・民泊や大人を対象とした農都交流事業を展開し、地域ビジネス化に向けた糸口を探った。 ----- 地域資源の付加価値化によるビジネス化の発展プロセスを明確化し、グリーンツーリズムの取り組みと連動した農都交流等事業展開を一層充実させる必要がある。
			新エネルギー利用の調査、研究	まちづくり	66.8	新たな産業づくりの促進として、新エネルギーの利活用調査と研究を施策に計上しているが、産業創造につながる事業とはなっていない。 ----- 産業振興分野で、より科学的、専門的見地で調査、研究を進めるべきである。	68.8	雪冷房システム活用による農産物の調査研究の内容であり、一定の活用はなされたものの産業化への広がりについては、検討を要する。 ----- 雪冷房システム活用による農産物の品質向上に向けた調査研究レベルのものであり、実用化までには多くの課題があり、実現可能性について再構築する必要がある。
				産業振興	66.8	雪冷房システム計画策定時に産業面での利活用提言を受けており、利活用調査に着手したが、調査に伴う活用策の検討まで至っていない。 ----- 早期に調査研究を加速化させ、時期は異なっても6次産業化推進の拠点施設等の整備に付帯した新エネルギー活用機能を盛り込むなどして、産業面での活用を推進できないか検討する。		

			起業の育成、支援	産業振興	87.5	起業支援は実践者の意欲が高くても部分支援だけでは目標達成するには難しい面がある。本町ではアドバイザーによる相談等から研修、ハード、金融、流通、法人化等、実践者の必要に応じた支援を講じてきた。 ----- 支援メニューは充実しているが、本格的に実践するケースが少ない。6次産業化による食産業への取組みをより本格化するため、法人化等を推進しながら、一方で出口対策として拠点施設整備等を急ぐ必要がある。	81.3	6次産業化推進計画と連動した起業支援の取組みを一層進展させ、町の産業力を高める施策として、事業の有効性を担保する必要がある。 ----- 起業化に向けたニーズを十分検証し、6次産業化の取組みが進展するよう、女性起業家も含めた人材育成、金融対策など総合的な対応が必要となる。
--	--	--	----------	------	------	---	------	---

第2項 持続し発展する農業の振興

政 策 名	評価結果	評価の理由	施 策 名	担当課	1次評価 点数	1次評価の理由及び今後の改善策	2次評価 点数	2次評価の理由及び今後の改善策
多様な担い手の育成	概ね順調	取り組み内容として一層の進展が図られるよう新規就農や地域農業の維持発展に向け、ニーズを的確にとらえ、多様な担い手育成のプログラムを一層充実していく必要がある。	新たな担い手の育成、支援	産業振興	87.5	新たな担い手の育成する上で、地域内における合意形成が必要不可欠であるため、「人・農地プラン」のよりよい検討のため情報提供や検討のお手伝い等、年間を通して積極的支援を行った。 ----- 「人・農地プラン」の作成は将来の地域営農にとって欠かせないが取組みだが、農地の計画カバー率が70%を超えた今日にあっても、今後とも行政からの強制力ではない、地域合意の形成に最大限努力する。	87.5	新規就農者支援事業や利子助成等により新規農業者の農業環境を改善する取り組みが進められたが、「人・農地プラン」との連動など更なる誘導策が求められている。 ----- 更なる育成、支援に向け、新規就農者のニーズを的確にとらえるとともに、「人・農地プラン」と連動した集落営農体制の中での位置づけも見据えて施策展開を図る必要がある。
			経営形態に合せた担い手の育成	産業振興	87.5	経営形態によって、育成や支援策は異なってくるが、「認定農業者の会」などとの意見交換や研修等を通して、行政需要の把握に努めてきた。 ----- 認定農業者は18年以降減少傾向にある。このことは農政リンクすることが多く、26年度からの農政転換により支援対象要件に定義付けられたことから申請増が見込まれる。実態と政策性が発揮できるように審査要件を整える。	87.5	多様な担い手に対する経営改善支援等を行い、担い手の育成に向け概ね計画的に進められている。 ----- 地域農業の維持発展に向け、認定農業者等中核的担い手に対する支援はもとより、高齢者や兼業農家等に対する具体的誘導策についても明示していく必要がある。
			支援体制の充実	産業振興	87.5	多様な担い手を支援するため、山形県、農業委員会やJAとの連携度を高めて体制を整えてきた。資金面でも町単独施策を準備し、担い手を支援した。 ----- 26年度から新規就農者の認定が県から町に移管されることから、より身近な行政機関としてこれまで以上に血の通った指導体制の構築を目指す。	87.5	各種制度資金の融資による支援は農業経営の根幹を成すものであり、長堀堰農業賞による顕彰も含めて農業者の支援体制が講ぜられた。 ----- 各種制度資金の融資による支援体制や農業者の優れた取り組みに対して顕彰していく制度を今後とも充実するとともに、組織としての支援体制についても連携強化していく必要がある。
産学公連携による支援拠点づくりの促進	概ね順調	産学公が連携して目指す将来モデルを明確化する必要がある。6次産業化に向けた取り組み等、意見交換や事業参画による置賜農業高等学校との更なる連携を強化する必要がある。	置賜農業高等学校との連携強化と機能充実の促進	産業振興	87.5	農業高校としての関係性だけでなく、観光分野等においても年間を通じて連携を図ってきた。特に25年度は高校からの提言を受け紅大豆イベントで協働した。また、高校の協力を得て実習施設での講習会も実施した。 ----- これまでの個別事項単位での連携から、26年度からは総合的な協定締結による強固な関係を構築すべく合意した。今後、「川西町」と「農業」の共通性を軸としながらも、ジャンルに拘らないより強い関係を築いていく。	81.3	農業分野や観光等個別ケースでも協力関係が積み重ねられ、具体的な事業を通して相互の信頼関係が築かれてきた。今後とも一層の進展を期待したい。 ----- 産学公による将来の姿を明確化し、置農、行政双方の一体的な関係性の構築に向け、意見の交換や事業参画等次のステップへの取り組みを展開することが望まれる。

地域営農システムの確立	概ね順調	地域営農組織の育成支援を進めるとともに、「人・農地プラン」の推進等により、地域営農システムの確立に向けた具体的取り組みの一層の進展が望まれる。	地域営農組織の育成、法人化の推進	産業振興	81.3	25年度においても、「人・農地プラン」の推進については地域の自主性を重んじた姿勢を通してきた結果、計画策定エリアの農地カバー率が70%を超した。 ----- 必要不可欠な「人・農地プラン」の作成が進んできたが、プランの変更も含めて今後とも変わらない姿勢で臨みたい。法人化については、集落営農の推進の中で啓蒙を図る。	81.3	「人・農地プラン」に基づく地域協議、積極的支援策の展開がなされたが、今後とも取り組みの加速化に向けて一層の進展が求められる。 ----- 地域営農組織の育成支援を進めるとともに、農村・農業の課題解決に向けた集団となるよう、「人・農地プラン」の進展が今後とも必要であり、その中で法人化についても推進されることを期待したい。
			農地の集積化	農地	87.5	農地利用集積円滑化団体による事業実施が進まない。 ----- 農地中間管理機構の事業による。	81.3	農地情報システムの利用により、農地の集積・貸借の促進を図るとともに、耕作放棄地の防止に向け、地域における保全活動を実施している。進捗状況からみて、今後一層の進展が望まれる。 ----- 農地の集積化に向け、農地流動化の把握や効率的農用地の活用に向けたシステムの運用を図るとともに、集落営農組織活動や農業委員活動を継続的に進めていく必要がある。平成26年度からは、農地中間管理機構の事業として進められる。
競争力の高い水田農業の確立	概ね順調	今後の水田農業の生き残りをかけて「川西の米」をブランド化するため、環境保全型農業の推進と併せ、高付加価値化を前提とした販売戦略を確立するなど、一層の取り組み強化が必要である。	環境保全型農業の推進	産業振興	93.8	政策支援の変更に伴いメリット感の差異の生じることがあり、実績値が左右されることは遺憾だが経済活動としては致し方ない面もある。 ----- 新たな具体的な支援は講じていないが、農業を営む者として環境保全面に配慮した農業経営を通じて販売メリットにつなげられるよう啓蒙を図る。	87.5	消費者ニーズとして低農薬、特別栽培の生産物の需要が高いことから、生産者としても市場価値を高めるため、エコファーマー等の育成に心がけるとともに、耕畜連携の立場から堆肥センターの活用を図った。 ----- 環境保全型農業の推進は、市場に対する付加価値を生み、競争力の高い水田農業を実現させる要である。堆肥センターの活用やエコファーマーの育成支援も含めて今後とも進展させる必要がある。
				農地	93.8	堆肥センター運営は順調に推移しているが、以前より課題の乳用牛の堆肥搬入が少ない。 ----- 酪農家の協力と堆肥運搬車の整備		
			付加価値の高い売れる米づくりの推進	産業振興	87.5	環境保全型農業による付加価値を持った高い米づくりを推進してきたが、農家の慣行栽培需要が高く、施策の方向性に合致しない状況にある。一方で意欲ある若手米づくりグループの活動が一定の成果を上げてきている。 ----- 付加価値の高い高い米づくりは町内全域で実践することは困難な面もあるが、意欲ある若手を中心とした取組みの支援を強化したい。	87.5	ほぼ一定の進捗が図られているが、市場性を考慮した売れる米づくりに向けた事業の充実が今後一層求められる。 ----- 高付加価値化、販売促進に向けた具体的戦略を明確化し、施策の実効性を高める必要がある。

高収益型周年農業の推進	概ね順調	地域特性と市場ニーズを十分に把握した上で戦略的作物の展開を図るとともに、耕畜連携による有機農業サイクルの循環を構築し、品質や生産量等が確保できる産地形成をより一層進める必要がある。	戦略的作物による産地づくりの推進	産業振興	87.5	園芸分野の作物ごとの状況把握等により、課題検討及び更なる支援の検討を行った。ダリヤ及びアスパラガスでは市場対策も含めた産地化推進を図った。また、こうずくプロジェクトでは関係機関とともに組織支援も含め総合的に推進した。 ----- 作目毎の生産状況や組織の意欲、意向の把握に基づき産地交付金の単価見直しを図ったが、同時に新たな戦略性のある支援事業も取り組む。また、6次産業化においても、戦略性のある具体的作目の選定と支援により産地化を目指す。	87.5	水稲と戦略作物の複合化は、農業経営の安定化を図る上で基本となるものであり、産地形成に向け、一定の進展が図られた。 ----- 地域特性と市場ニーズを精査し、戦略的作物の選定による経営改善を進め、高収益型農業の推進が図られるよう、産地形成に向けた取り組みを強化する必要がある。
			畜産の振興	産業振興	93.8	町有牛制度をはじめ本町農業の核となる産業である畜産を力強く支援してきた。原発事故の風評被害による枝肉の価格低迷は以前の状況にほぼ戻った。また、全国的な子牛価格の上昇により子牛市場は活況を呈している。 ----- 26年12月の枝肉市場から米沢牛の定義が雌牛に限定されることとなり、今後の枝肉相場の推移が本町の畜産環境に影響を生じかねない状況にある。状況の変化をしっかりと見極め、遅滞なく対応する準備を整えておく。	87.5	町有牛貸付管理事業や導入資金管理事業等特色ある事業展開を継続的に進めており、堆肥センター支援と相まって進展が図られている。 ----- 米沢牛の主産地形成に向けた取り組みを進展させるとともに、堆肥を通して耕畜連携による有機農業サイクルを回していく仕組みを発展させる必要がある。玉庭放牧場の新たな取り組みについても検証しながら進める必要がある。
				農地	93.8	堆肥センター運営は順調に進行しており、大規模な畜産経営を行うのに寄与している。また、製品の売れ行きも順調であり、要望に応じきれない状況もある。 ----- 堆肥搬入量の増加		
			林産物の振興	農地	100.0	消費税アップ効果もあり当初予定した件数をオーバーし補正対応した。山林所有者、建築業者、製材所、建築者の事業に対する評価は高い。 ----- 事業の継続	87.5	置賜木材の利用向上に向けた地材地住奨励助成事業は、林業者にとっても、住宅改修者にとってもニーズが高く、一定の成果を上げている。 ----- 林産物の販路拡大に向け、地材地住奨励助成事業等の取り組みを強化するとともに、それ以外の事業の設定についても検討し、森林資源の付加価値化を進める必要がある。

信頼をつくる生産流通体制の確立	概ね順調	食の安全からの視点はもとより、食と健康の面からも放射能対策も含め、流通体制での生産物全般にわたるトレーサビリティシステムの確立が信頼性を確保することにつながる。	食の安全の確立	産業振興	81.3	エコ・ファーマーの認定、交付金事務を適正にこなした。 また、原発の放射能物質検査助成では2件3検体を実施、検査器具による簡易検査では、こまつ市など直売関係者を中心に10件の活用があった。 ----- これまで以上に、本町の食の安全が消費者に受け入れて貰えるよう、エコ・ファーマーの認定者や多くの直売関係者の放射能検査の増加となるよう積極的に働き掛ける必要がある。	87.5	食の安全に対するエコファーマーの認定等各種事業展開、放射能検査等消費者の信頼確保に向けた取り組みが進められた。 ----- 生産段階での食の安全性をアピールするため、生産物全般にわたるトレーサビリティの確立を図り、放射能対策も含め、消費者の信頼確保に向けた取り組みを進めていく必要がある。
食生活、食文化を通じた豊かな生活の推進	概ね順調	食生活、食文化の推進にあたっては、学校現場のみならず、多様な機会・機関を通じ、産業、健康、教育の連携による全町的な食育・食農教育の推進が必要であり、食育推進計画に基づく実践活動が大切である。	食農教育の推進	健康福祉	87.5	食育推進計画策定委員会を立ち上げ、計画を策定することができた。幅広い有識者からたくさんのご意見をいただき有意義な委員会だった。 ----- 食農教育の推進であり、事務局が健康福祉課だけでは事業推進に偏りが生じる。産業振興課、教育委員会総務課を含む事務局体制が必要。	87.5	食育推進計画を策定し、事業の総合化、明確化に向けた取り組みが進められた。また、給食現場における「食」の大切さや地産地消の取り組みが行われた。また、農産物の生産体験も進められた。 ----- 食育推進計画による具体的な事業展開を図り、健康・教育・産業の総合的な側面から、食文化の再発見・付加価値化を図る必要がある。そのためにも、学校・地域・行政が一体となった取り組みが求められる。
農村環境、生産基盤の整備と保全	概ね順調	社会情勢の変化に伴う施策の検証を進め、生産基盤の整備に向けた計画的な事業の推進と地域の共同活動等による農村環境の維持管理体制の構築を目指す必要がある。	生産基盤の整備	農地	81.3	基盤整備事業の事業主体は県であり、町の意向より農業者、土地改良区の意見が多く取り上げられている。他の事業は、計画に沿って概ね順調に進められている。 ----- ほとんどが国・県主体の事業である。	87.5	圃場整備等生産基盤の整備は、今後の営農活動の基本となるものであり、計画的に進められているが、経営体や個々の生産者、土地改良区、町行政と連携して進めていく必要がある。 ----- 生産基盤の整備は、将来を見越した農業経営のための資本となるよう、十分に調整したうえで実施して行く必要がある。現在の取り組みは受益者の意向、生産システムの改善に資するものとなっている。
			主体的な維持管理活動の推進	農地	100.0	中山間地域の急傾斜地について、耕作放棄地にならないよう制度活用した共同作業の実施。農地・水保全管理支払いを活用した農村環境保全活動。 ----- 日本型直接支払制度への移行及び中山間直接支払い制度の継続実施。	87.5	中山間地域等直接払制度による農地保全、農地・水保全管理支払いを活用した農村環境保全活動等集落形成と相まって一定の成果を上げることができた。 ----- 地域の共同活動による農村環境の維持・保全及び資源保全活動は重要な課題であり、集落コミュニティの強化にもつながる実践が継続的に進められている。

森林の保全と緑化の推進	概ね順調	森林の持つ多面的な機能の活用や緑化推進のための具体的プログラムの実行がより一層求められる。	森林保全、緑化推進	産業振興	81.3	玉庭、東沢地区を中心に、猿及び熊による食害が増加しており、被害対策本部において両地区も構成員として加入いただいた。 事業では電気柵の設置補助や外部講師を招聘し研修会を実施し、地域等における日常対策について学んだ。 ----- 最近、猿熊以外に鹿、猪が町内に出没し始めている。県外では鹿、猪は猿熊とは比べ物にならない被害発生が報じられており、今後、出没状況の確認、情報収集は鹿、猪にも拡大しなければならない。また、日常対策の啓蒙による未然防止にも努める必要がある。	87.5	国土保全、水源涵養、環境問題、鳥獣被害等の観点から、各種事業を展開し、一定の成果を収めた。 ----- ナラ枯れ、松くい虫の被害防止、町有林の管理等を進めるとともに、森林の持つ多面的機能の保全・利活用について、ソフト事業の展開も含めて検討していく必要がある。また、鳥獣被害対策についても一層の進展が望まれる。
				農地	100.0	町有林経営計画協議会による町有林管理事業計画に添った事業及び各種補助制度を有効活用した事業実施。猟友会員の減少に歯止めをかけるとともに有害鳥獣による人的被害防止のため熊1頭駆除。 ----- 町有林経営計画協議会による事業計画や猟友会への支援継続を行う。		

第3項 賑わいのある商業の振興

政 策 名	評価結果	評価の理由	施 策 名	担当課	1次評価 点数	1次評価の理由及び今後の改善策	2次評価 点数	2次評価の理由及び今後の改善策
人材育成と組織づくり支援	やや課題あり	経営後継者等の育成と組織づくりに向けた体系的かつ総合的な施策を担保する具体的事業プログラムの構築が求められる。	後継者、人材の育成支援	産業振興	68.8	24年度、25年度の2年間、厚労省の地域雇用創造推進事業に取組み人材育成と一定の効果だった。 但し、県、南陽市及び高島町との共同事業のメニューとして年度限定の取組みであった。 ----- 人材育成策では優良従業員表彰制度のみであり、施策としては弱い面がある。今後、町単独で厚労省事業への取組みを検討するとともに、商工業経営近代化基金の活用策として表彰制度設立の検討をしたい。	75.0	商業者の後継者、人材育成支援は、現下の既存商業の低迷状況から、必須の状況にあるが、既存事業については一定の進捗をみているものの、十分な実施状況とは言えない結果となっている。 ----- 人材育成支援の取り組みがきめ細かな事業展開による対応とまでは至っておらず、一歩踏み込んだ施策展開となるよう検討する必要がある。
			組織づくり支援	産業振興	93.8	商工業関係者の中心的な役割を担っており、組織活動、経営指導のほか、各種関連団体の事務局機能を果たしている。これらの活動の支援は重要である。 ----- 廃業等以外の退会事例が見受けられることは、組織強化面で課題と捉える必要があり、課題解決のための方策協議に応じていくことが必要と考える。	81.3	総合的な事業支援について、一定の進捗を図っている状況であり、踏み込んだ事業対応とまでは言えない状況にある。 ----- 商業振興のための組織機能の強化に向けた具体的な施策展開が求められる。
商業経営への指導支援	概ね順調	施策効果、有効性の面から、一定の検証を行い、商業経営への指導支援策として具体的プログラムの実施が必要である。	経営指導の強化	産業振興	93.8	経営指導は商工会の耕本的役割のひとつであるが、当該事業を側面支援することは、施策の要請に適っている。 近年、6次産業化に取組む中で、商工会の指導等を期待して農業関係者の商工会加入例が見られる。 ----- 6次産業化の取組みでは金融等での担保や経営面での指導は必要不可欠であり、今後とも、これらのニーズに応える上でも、側面支援を継続したい。支援の適正額については、活動状況及び効果面での評価判断をする必要がある。	81.3	経営指導の強化に向け、商工会運営支援を行っており、一定の成果が得られているが、十分とは言えない状況にある。 ----- 商工会運営支援による指導強化という間接的な対応にとどまっており、施策効果の検証が必要である。
中心市街地の賑わいづくり支援	やや課題あり	中心市街地活性化検討委員会の議論を前提として、民間を巻き込んだ具体的な取り組みを一層進め、事業の更なる波及効果を助長する工夫、継続的な展開が望まれる。	憩いの広場づくり支援	産業振興	81.3	表参道及び五日町商店街による「商店街キラキラ計画」が実施されたり、産業フェア等の各種イベントへの積極的協力もあり賑わいづくりに一歩近づいた。 また、中心市街地活性化検討委員会が年度末に漸くスタートした。 ----- 中心市街地活性化検討委員会において、ハード・ソフト両面での検討を図り、今後の施策に活かせるよう、検討を活発化させたい。	81.3	商店街キラキラ計画や駅前通りの歩行者天国等具体的な取り組みが進められており、活性化に向けた芽出し作業が民間を中心に行われた。 ----- 中心市街地形成に向け、賑わいの街づくりや憩いの広場づくりを進めるため、中心市街地活性化検討委員会において官民一体となって活性化方策を議論し、新たな構想を構築する必要がある。

			きれいな街づくり支援	産業振興	87.5	25年度は国の採択を得て街路灯99基の整備が図られた。町でも国との事務的交渉や財政的支援等において事業の推進を果たすことができた。 関係者相互の協働により成果得られたことそのものが最大の成果である。 ----- きれいな街づくりは、単に行政主導の財政負担や特定少数に固定化した取組みでは限界がある。 25年度の実績と自信を今後の街づくりに繋げられるよう関係者との連携をより密にしていく。	81.3	きれいな街づくりや景観形成に向けて、街路灯の整備がなされ一定の成果を上げた。また、花いっぱい運動の展開による美化活動も継続実施された。 ----- 中心市街地活性化検討委員会の議論を受け、街並み再生や景観づくり等、関係団体と調整しながら、総合的な街づくりとなるよう具体的事業構築が求められる。
地場産品の活用	概ね順調	6次産業化推進計画に基づき、商品開発や販路拡大に向けた取り組みの体系的な推進を図るとともに、拠点施設整備の具体化を着実に推進する必要がある。	商品開発への支援	産業振興	93.8	25年度から商工関係の取組みについても6次産業化に一本化して支援した。また、支援は事業補助金ばかりではなく、商品開発やパッケージデザインに至るまでアドバイザー派遣により支援を行った。 ----- 今後とも、商品開発にあっては確実な成果となるようハードとソフト両面からの支援を行いたい。 また、物産販売等の拠点整備についても早期の具現化を期したい。	87.5	6次産業化の一環として、商品開発への支援取り組みを強化し一定の成果を得ることができた。 ----- 商品開発は、農商工連携を基軸として推進することにより大きな成果を得ることができるものであり、6次産業化の視点から、今後一層進展するよう支援強化を図る必要がある。
			地場産品の販路拡大	産業振興	87.5	イベントではこまつ市にテスト参加の機会を設け、参加拡大に努めた。また、商談会等に積極参加し、一部高評価を得たものもあった。現時点で評価を得られたのは加工品より素材としての農産品の方であった。 ----- 今後とも地場産品に光が当たるよう、積極的に販路拡大策を講じていく。各種イベントへの積極的参加を支援するとともに商談会等は実取引に直結しており極めて有効な手段であることから、単独での現地見学会及び商談会の開催を充実していく。	87.5	こまつ市の取り組みや県外市場での出店等地場産品の販路拡大に向けた取り組みを実践し、知名度アップに向けた展開を図ることができた。今後とも具体的実践活動を積み上げ、商品のブランド化を図り、市場開拓を進める必要がある。 ----- 販路拡大に向けた市場分析や手法の検討、実践事例の積み上げを行うほか、拠点施設の具現化に向けた基本設計の実施、運営母体の設立に向けた取り組みを具体的に進める必要がある。

第4項 ものづくりを育む工業の振興

政 策 名	評価結果	評価の理由	施 策 名	担当課	1次評価 点数	1次評価の理由及び今後の改善策	2次評価 点数	2次評価の理由及び今後の改善策
企業誘致の推進	やや課題あり	誘致企業に向けた対象分野を絞り込むとともに、現下の工業団地等の再活用策を明確化し具体的誘導策を打つ必要がある。	誘致促進に向けた環境づくり	産業振興	75.0	企業誘致は厳しい現状にあるが、既存町内企業の訪問を通じて情報収集や意見交換により規模拡張等に向けた環境づくりに努めた。これらの流れの中で一部問い合わせ等もあったが前進に至らなかった。 ----- 企業訪問の取組みを強化するとともに、園芸振興や6次産業化推進に伴う食品加工分野の企業立地の必要性を感じており、農業分野からもこれらの環境づくりを進めたい。 また、企業立地促進法による県の基本計画見直しに合わせ、新たな企業誘致に臨みたい。	75.0	企業訪問や情報収集、意見交換等を通じ、本町にあった企業誘致の環境づくりに努める必要がある。 ----- 既存企業の将来にわたる動向を把握するとともに、6次産業化の進展に伴う食品加工等の企業立地についても研究を進めていく必要がある。
			融資、奨励金等の支援	産業振興	87.5	山形県と協調して先導的な町内企業融資（産業立地促進資金制度）に基づく融資相当額の原資を金融機関に貸し付けた。対象企業は何れも誘致企業の2社であった。 ----- 今後とも制度に合った取組みに対し支援を継続していくとともに、設置していない奨励金制度については検討を進める。	87.5	企業の安定化に向け、制度資金の活用は必要不可欠であり、一定の成果を得ることができた。 ----- 支援制度の在り方を検証し、さらに効果的な制度となるよう研究するとともに、継続性のある支援となるよう心がける必要がある。
企業の経営安定の支援	概ね順調	産業フェアの充実等、施策に対する手法の強化を図ることにより、さらに有効性を担保できる取り組みになるよう心がける必要がある。	企業間の交流促進	産業振興	87.5	企業訪問における情報交換や要望聴取とともに町の各種イベント等への参加要請等を行った。その結果、産業フェアでの工業展に昨年度の2社を大きく上回る8社の参加を得ることができた。また、その際に参加企業間での交流も生まれた。 ----- 26年度では、25年度の工業展参加企業からの要望を受け、より情報交換や企業間交流を図れる対応強化を予定している。 また、新たな参加も呼びかけながら企業間の交流活発化の起点としたい。	87.5	企業訪問による情報交換や産業フェアにおける工業展等交流促進に向けた取り組みの一助としての芽出しが行われた。 ----- 産業フェアの充実とともに、異業種による企業間の交流が図られるよう更なる研究・検討が必要である。
			各種制度を活用した経営支援	産業振興	93.8	中小企業の経営安定支援策として25年度では、2つの利子補給制度により新規25件の補給を行った。（継続を含むと159件） ----- 制度の周知を図りながら中小企業の継続的支援に努めるとともに、その他のニーズ把握に努めたい。	93.8	制度資金の活用による経営支援を継続的に行った。 ----- 経営支援に向けた制度資金について、一層の周知を図るとともに、金融対策として継続展開が行われるよう更なる検証が必要である。

起業支援	概ね順調	起業支援に向け施策の有効性を補うため、施策内容の検証を行い一層の充実を図る必要がある。	起業、開発支援	産業振興	87.5	基準等が厳しいため、他制度では活用できない取組みを町単独制度により支援してきた。申請件数は2件に留まった。 ----- 支援枠には余裕があるので、本制度の周知と実践の啓もうに努める。	81.3	創業関連支援として、利子補給制度による支援を行った。 ----- 制度活用に対する需要が少ないことから、本制度の周知を図るとともに、制度設計の再精査を行い利活用に向けた取り組みを進展させる必要がある。
			多様な就労活動への支援	産業振興	100.0	シルバー人材センターは豊富な経験と技術提供と就労の場の確保をマッチングさせた手法として得難いシステムといえる。 町の各種事務事業において、法人支援とともに積極的な多くの雇用委託を図った。 ----- 団塊の世代が加入対象年齢に達したが、そのことに比例した会員増に繋がっていない。また、受託件数においても同様の傾向にあることから、会員の増加策や受託件数の増加に繋がるための研究や対策検討が必要である。	87.5	シルバー人材センターの活動は活発に行われており、高齢者の就労活動の場として有効に行われている。 ----- 多様な就労活動への支援の立場から考えると、より広い層を対象とした事業展開についても具体化を図る必要がある。
雇用対策活動の支援	概ね順調	広域的な雇用対策の推進はもとより、中小企業支援対策も合わせて施策の充実を図り、実効性を担保していく必要がある。	雇用活動に対する相談支援	産業振興	100.0	毎週火曜日ハローワークの求人情報を役場窓口配置した。 また、雇用創造推進協議会において、毎週金曜日に就職巡回相談事業を実施した。 ----- 雇用創造協議会による事業は25年度で終了した。26年度以降は、通常のハローワークの求人情報及び直接ハローワークでの相談だけとなるため、本町単独での雇用創造事業実施について検討し相談体制を強化する必要がある。	93.8	通常のハローワークによる情報提供のほか、地域雇用創造推進協議会による就業サポート巡回相談等継続実施を進めた。 ----- 積極的な各種事業の実施により、雇用対策が進められたが、今後、地域雇用創造推進協議会がなくなるため、新たな雇用支援に対する取り組みが必要となる。
			勤労者の福祉向上支援	産業振興	87.5	町労働福祉協議会は設立当初に比較すると、国の支援もなくなり町単独の定額補助となり若干弱体化が懸念されるが、中小企業で働く者にとっては貴重な福祉の場であり、関係者の継続的な努力により勤労者の福祉向上が図られている。 ----- 参加者の固定化と前年度の踏襲傾向がみられることから、協議会の活性化を図る必要がある。具体的な実施内容について協力支援をし、町内勤労者の福祉向上を図りたい。	81.3	勤労者への融資や福利厚生支援は、勤労者のニーズに応えるものであり、一定の成果を得ることができた。 ----- 勤労者の生活安定に向けた制度資金の活用、福利厚生の支援による福利向上は今後とも継続的に取り組む施策である。

第5項 資源活かした観光の振興

政 策 名	評価結果	評価の理由	施 策 名	担当課	1次評価 点数	1次評価の理由及び今後の改善策	2次評価 点数	2次評価の理由及び今後の改善策
ダリヤの高付加価値化 とブランド力の向上	概ね順調	ダリヤの高付加価値化 とブランド化に向け、 ダリヤの普及及び産業 化の成果を高めるため にも、町民、関係機 関、企業と連携した取 り組みを一層進展させ る必要がある。	ダリヤ栽培管理体 制の充実	産業振興	93.8	9月までは順調な生育で、秋田・鷺澤氏 から高評価を得たが、10月は天候不順 で生育状況が低下し、管理努力にも拘わ らず最終的には入園者が前年度を7千人 下回る結果だった。努力が実らず残念な シーズンとなった。 ----- ダリヤ栽培は、耕運、植栽、棚設置、水 遣、剪定、摘花、掘上、洗浄、分球、冬 越しなどの作業がある。これまでは10 名前後のスタッフが4月から12月まで 9カ月で実施してきたが、26年度は1 月までの10カ月とし、より充実した裁 培体制とする。	87.5	ダリヤの品質向上に向け、栽培管理体制 の継続的な取り組みが行われ、一定の成 果を得ることができた。 ----- 栽培管理体制の一層の強化を図り、今ま で以上の生花となるよう取り組みを進展 させる必要がある。
			ダリヤの普及促進	産業振興	87.5	町内では委託による公共施設植栽や球根 の学校支給、春の球根販売時の栽培講習 会等を実施した。また、山銀本店、米沢 信金本店でのダリヤ展開催、テレビ局展 示や県庁各階へのプレゼントなどにより 普及に努めた。 ----- ダリヤの町内普及とともに、近年ダリヤ 人気が高まっており、この機会をとらえ て町外の支持を得ることにより、町内機 運を高めることにより、ダリヤに満ちた 町に繋げたい。	87.5	ダリヤの高付加価値化、ブランド化を図 り、ダリヤの普及促進活動を各所、各機 会を通して行った。 ----- ダリヤの普及促進に向け、今後一層魅力 アップを図り、きめ細かな栽培指導やイ ベント、各所での展示等、周知活動を一 層展開する必要がある。また、ダリヤ生 産者との連携も大切な視点である。
			ダリヤの産業化の 促進	産業振興	87.5	ダリヤ園の歴史に比して出荷の歴史は浅 い。当初は高い市場性を誇ったが近年は 他産地に押される傾向。しかし、町の花 ダリヤは産業面でも推進するため園芸協 議会を中心に市場調査や研修会を実施 し、復活を期し計画を練ってきた。 ----- 今後、川西産ダリヤの市場性回復のた め、関係者が一丸となって1億円出荷を 目指し戦略的に対策を講ずることとし、 「ダリヤのトップランナー育成プロジェ クト事業」に取り組む。 ダリヤの最後の挑戦である覚悟で臨む。	81.3	市場調査や研修会を実施し、ダリヤ栽培 の品質向上に向けた取り組みを進め、付 加価値の高い商品のなるよう今後とも心 がける必要がある。 ----- 産業化の促進に向けて、他産地との競争 を勝ち抜く市場性の高いダリヤの栽培に 心がけ、ブランド力を高めるとともに、 関係機関との連携を深め、商品開発に取 り組む必要がある。

地域資源の活用と交流の促進	概ね順調	中核となるふれあいの丘の整備に向けた取り組みが進められている一方、全町的な立場から地域資源の活用と交流視点から、各施策の取り組みを総合的視点に立って再認識し、推進していく必要がある。	ふれあいの丘の充実	産業振興	87.5	置賜公園は時間を要したが整備全体が完成した。ハーブガーデンはフェア期間を中心に来園者が増加している。ダリヤ園では障害者用駐車場の整備等により施設入所者が大幅に増加した。浴浴センターは大規模改修に向け設計を実施した。	87.5	短期アクションプランの具現化に向け、パークゴルフ場の検討、置賜公園の整備、ダリヤ園の整備、浴浴センターの大規模改修に向けた実施設計等各ゾーンでの取り組みが進められた。パークゴルフ場の進捗については、若干遅れ気味である。
				まちづくり	93.8	地域資源の活用と交流促進の拠点として、ふれあいの丘整備の一環で取り組むさくらのまちづくりやパークゴルフ場整備は、本町の更なる魅力づくりに大いに資するものである。		
				企画財政	93.8	短期アクションプランの具現化に向け、パークゴルフ場の検討、置賜公園の整備、ダリヤ園の整備、浴浴センターの大規模改修に向けた実施設計等各ゾーンでの取り組みが進められた。		
			地域資源のネットワーク化と活用	産業振興	87.5	ふれあいの丘全体の整備が計画的に進められるよう全体的な進行管理を進め、総体としての魅力づくりに資するよう心がける必要がある。	87.5	ふれあいの丘全体の整備が計画的に進められるよう全体的な進行管理を進め、総体としての魅力づくりに資するよう心がける必要がある。
				産業振興	87.5	地域資源に光を当て、観光協会事業も加え、やまがた花回廊への参画、花ウォーク、ハーブガーデン等の開催や玉庭ひなめぐり支援など発掘と活用に努めた。		
				産業振興	87.5	地域資源をデータベース化しながら、シンポジウムやワークショップの開催などにより、その価値の再検証を行う必要がある。		
地域資源の活用と交流の促進	概ね順調	中核となるふれあいの丘の整備に向けた取り組みが進められている一方、全町的な立場から地域資源の活用と交流視点から、各施策の取り組みを総合的視点に立って再認識し、推進していく必要がある。	グリーンツーリズムの推進	産業振興	75.0	これまでの中学校の受入については2件実施したが、現状維持に終始している。この状況を打破する意味で、受入協議会において社会人の研修受入を想定した農水省の農都交流事業に取り組んだ。	75.0	グリーンツーリズムを切り口とした取り組みとして中学生対象の教育旅行による農村体験・民泊や大人を対象とした農都交流事業を展開した。
				産業振興	75.0	受入協議会を通して中学校受入の継続及び農都交流事業の2年目に取組むが、今後のグリーンツーリズム活性化に向け、よりフレキシブルな体制にする必要性があるので、早期改善に取り組む。		

観光PR活動及び推進体制の充実	概ね順調	観光宣伝活動のより一層の進展に向け、推進体制の充実はもとより、実施手法の再構築を図り、有効性を高めていく必要がある。DCへの取り組みも試金石となる。	広域観光の推進	産業振興	87.5	やまがた観光キャンペーン推進協議会やおいたま観光協議会の一員としてプレDCや花回廊キャンペーンに取り組んできたが、広域でのテーマや企画が弱い。しかし、期間設定により回遊型の観光めぐり客を迎えることができた。 ----- DC本番であることから、迎え入れに万全を期するとともに、提案内容が商品化されなかった企画についても単独実施を検討実施したい。 今後は、広域観光の実施に当たっては、ポスターやのぼり旗に留まらない、統一企画の検討と実施につながるよう提案したい。	87.5	プレDCの取り組みや広域観光の設定により、回遊型の観光客の誘客活動を展開することができた。 ----- DC本番にあたり、広域連携を図りつつ、本町地域資源の素晴らしさをアピールする企画立案の取り組みが一層必要である。また、将来にわたり継続的な広域観光の企画提案を提示していく必要がある。
			情報発信、イベントの充実	産業振興	87.5	マスコミへの情報提供に努め、媒体の露出度を高めた。また、観光協会HPの他、課内のHP、ブログ、フェイスブックを多用した。また、かわにしマルシェ、地酒と黒べこまつり、産業フェア等でパワーアップした。 ----- 有効な情報発信の手法は年々進化しており、従来の手法に捉われずに対応する必要がある。イベントの充実を図るため、毎回開催後に実の伴う検証を図り、前年度を上回る参加者獲得に向けて対応する。	87.5	既存媒体はもとより、電子媒体による情報の発信に取り組むとともに、既存イベントも含め、内容の再構築を図り、誘客に結びつく事業内容として充実させた。 ----- 今後とも各種事業の検証による再構築を行い、魅力あるイベントとなるよう一層の事業強化が求められる。また、情報発信についても、更新性の高いアピール効果のあるものとなるよう心がける必要がある。
			推進体制の充実	産業振興	75.0	観光協会は25年度に新体制となりスタートしたが、事務局も行政兼務であり、町内に観光業を生業とする企業等もない。ここ数年は観光資源を地域資源として活動に力を入れる地区センターとの連携に可能性を見出している。 ----- 現在の事務局体制を行政から分離する必要がある。タイミングとしては新体制となる27年度をめどに独立性を具現化する検討と準備が必要である。	75.0	継続的な運営対応により進められており、新たな取り組みに向けた推進体制の強化にまでは至っていない。 ----- 観光協会の充実基は基より、ボランティアガイドやふるさと交流大使の活用など、観光資源の魅力アップにつながる推進体制の充実が求められる。
				まちづくり	81.3	東京川西会の役員以外、本町と何らかの縁がある方を大使に委嘱。個々人のネットワークを活かしていただきながら、本町の知名度アップに尽力いただいている。 ----- ふるさと交流大使の増員及び大使への情報提供内容と頻度をより高める。		

第2節 みんなで支えあい安心して暮らせるまちをつくる

第1項 子育て環境の充実

政 策 名	評価結果	評価の理由	施 策 名	担当課	1次評価 点数	1次評価の理由及び今後の改善策	2次評価 点数	2次評価の理由及び今後の改善策
施設環境の充実	概ね順調	乳幼児施設の新たな施設運営に向けた取り組みが進められており、その効果を着実に推進するとともに、保育サービスの充実に向け、各種支援策の継続強化を図る必要がある。	施設の整備と効率的な運営	教育総務	87.5	幼児施設4か所及び子育て支援センターにおいては老朽化した施設もあり、必要に応じた修繕等を施し、安全安心な施設運営に取り組んでいる。 乳幼児保育の拠点である小松保育所は、建設後30年以上経過し新たな保育ニーズに対応できない部分もあり整備計画が必要となっている。	87.5	保育環境の整備は喫緊の課題であり、修繕等を行いつつながら安全性の確保にあたっている。また、私学支援等についても継続的に取り組みを進めている。 幼児施設修繕や私学支援、認可外保育所に係る運営支援等、一定の成果を上げているが、老朽化が進む小松保育所については、新たな整備計画の策定が必要な状況である。
			保育サービスの充実	教育総務	93.8	平成24年度に町内初の私立保育園が開園したが、保護者・町民の乳幼児（0～2歳児）の保育ニーズは依然続いており、待機児童解消策に向けた取り組みが今後も求められる。 小松保育所の改築整備が今後の大きな課題であり、民営化を視野に入れた整備運営による保育サービスの充実を図る必要がある。	93.8	保育サービスの充実に向け、預かり保育や一時保育の実施、私学に対する子育て支援、子ども手当の支給、医療費の無料化等きめ細かな対応を進めており、民間運営の認可保育所や病児保育についても好評をいただいている。 乳幼児（0～2歳児）の保育ニーズが高い状況にあり、待機児童解消策に向けた取り組みが必要である。その意味からも小松保育所の在り方については十分考慮して整備計画を策定する必要がある。
				健康福祉	100.0	国の施策である児童手当の支給を計画どおり実施し、児童を持つ家庭の福祉の向上が図られた。 政権交代等により制度は時折変更になるが、今後も事務処理に遺漏のないように実施する。		
子育て支援センター機能の充実	概ね順調	子育て支援センター機能の充実に対する需要が高まっていることから、センターはもとより地域や関係団体・機関と連携し、より一層の機能充実を図ることが求められている。	相談体制、情報提供の充実	教育総務	93.8	担当課を中心に、関係する課及び幼児施設、学校間の連携協力を図り、保護者・町民からの相談に応じ、随時適切な情報提供を実施している。幼児ことばの相談室を開設し、早期に適切な指導を行っている。 子育て支援センターの充実を図り、若い保護者への日常的な相談態勢をより充実させる。幼児施設、保健師、さらに専門施設との連携協力を密にしていく。	93.8	各種事業が継続的に行われ、子育て支援に向けた取り組みが強化された。幼児ことばの相談室についても適切な指導がなされている。 子育て支援センターを核として、相談体制の充実、関係機関の連携、各種媒体による情報の提供をより一層進展させる必要がある。

			交流と遊びの場の提供	教育総務	93.8	子育て支援センターの催しはもちろん、日常的な交流の場の開設により利用者が年々増加し、利用者間の交流と情報交換も盛んになっている。 ----- 若者の町内への定着化を図るために、乳幼児と保護者が屋外で遊べる公園や施設の整備が課題である。	93.8	ふれあいの場、ルンルン子育て広場等、交流と遊びの場づくりが行われ参加者も増加傾向にある。 ----- 子育て支援センターの機能強化や各地区交流センターを会場とした取り組みを継続させ、日常的な交流の場の提供が一層求められる。公園の整備については今後研究を進める必要がある。
			地域子育て団体等との連携	教育総務	93.8	子育て支援センターがルンルン子育て広場を定期的に開設し、子育てサークルやその他の関係団体との交流の場となっている。地域の放課後児童クラブや放課後子ども教室の運営委員会で研修等を実施している。 ----- 子育て支援センターを「子ども・子育て」に関する情報拠点とし、各幼児施設や学校、地域子育て団体との連携を図っていく。	87.5	地域子育て団体の連携は、情報の共有化、事業の連携等により効果を生むものであり、子育て広場の開催等を通じて交流が進められている。 ----- 子育て支援センターを基軸としながら、各地区で行われている育児サークルに対する連携支援を充実させ、相乗的な効果が上がるよう一層の取り組みを期待したい。
地域子育ての充実	概ね順調	地域・福祉の側面からの地域子育てに対する視点が必要であり、子育て支援センターの地域子育てに対する関係性を強化するとともに、子育てサークルや学童保育の更なる充実も合わせて継続的に進める必要がある。	子育てサークル、託児ボランティアの育成	まちづくり	87.5	講座開催や情報提供などで地域子育ての側面支援を行っている。 ----- 少子高齢化社会の中、地域における子育てリーダーやグループ育成のため、より一層講座を充実させる。	87.5	子育てサポーターリーダー養成講座や放課後児童クラブの運営支援等継続的な取り組みが行われた。 ----- 町内4か所で開設されている放課後児童クラブの一層の機能充実に向けた支援や子育てサークル、託児ボランティアの取り組みを助長するための仕組みづくりが求められている。
				教育総務	87.5	子育て支援センターの事業の際に、更生保護婦人会、子育てボランティアの協力を得ている。 ----- 置賜管内で、本町がファミリー・サポート・センターが未組織であり、保育・託児サービスの基本的システムを整備する必要がある。		
			ふれあいの場、遊びの場の空間づくり	教育総務	87.5	各地区交流センターが主体となって放課後子ども教室、放課後児童クラブが積極的に運営されているほか、子育て支援センターでのふれあい、遊びが有効になっている。 ----- 若者の町内への定着化を図るために、乳幼児と保護者が屋外で遊べる公園や施設の整備が課題である。（前記交流と遊びの場と同様）	87.5	ふれあいの場、遊びの場づくりに向けて、放課後子ども教室等継続的に事業が進められている。 ----- 放課後子ども教室を中心として一層付加価値を高める取り組みを進め、学校や地域など多様な連携を構築することが求められる。公園の整備については今後研究を進める必要がある。
			放課後児童の健全育成	教育総務	93.8	各地区が主体となって、個性と創意工夫による放課後子どもプランの運営が行われている。小松地区の放課後児童クラブは、平成26年度から新校舎内に併設される教室で実施される。 ----- 放課後児童クラブが未設置の地区については、子ども・子育て新制度導入のニーズ調査により対策を講じることが必要である。	93.8	放課後児童クラブ、放課後子ども教室とも改善を図りながら充実した取り組みを進めている。 ----- 各地区の実情に応じた児童クラブや子ども教室への支援を継続させるとともに、地域子育て環境の充実の面から、未設置地区への対応についても検討を進める必要がある。

第2項 元気づくりの推進

政 策 名	評価結果	評価の理由	施 策 名	担当課	1次評価 点数	1次評価の理由及び今後の改善策	2次評価 点数	2次評価の理由及び今後の改善策
元気づくり活動の充実	概ね順調	食やスポーツを通じた健康体力づくりの推進に向け、食育推進計画による施策の体系化を図るとともに生涯スポーツと連動した仕組みづくりが求められる。	健康体力づくりの推進	まちづくり	87.5	運動を通じた健康体力づくりは、豊かで健やかな生活の営みを目指す行政施策と合致している。 ----- 保険事業や介護予防事業と連携を図り、運動を通じた市民の健康体力づくりをより一層促進する。	87.5	元気づくりの源は健康であり、健康体力づくりに向け各種取り組みや食生活からの健康づくりを継続的に推進することができた。 ----- 健康体力づくりに向け、健康かわにし21計画の推進のみならず食育推進計画の推進による健康づくりを進める一方、生涯スポーツの推進による体力づくりと併せて有効性を担保する必要がある。
				健康福祉	93.8	住民の健康意識は高く、各種健康教室や食育・食生活教室には今年も多くの参加が得られた。 ----- 住民の健康体力づくりに向け、健康かわにし21、食育推進計画の両面から幅広い年代を対象に事業を推進していく。		
				教育総務	93.8	認可保育所と小中学校において、安全な給食を提供し、食を通じた健康体力づくりを充実させている。 ----- 児童生徒並びに保護者に対し、栄養士、調理師等と連携し、児童生徒の発達段階における食の重要性を認識してもらうため、研修の機会等を増やす。		
			元気づくり団体の育成支援	健康福祉	87.5	食生活改善推進員の地道な活動は重要である。地区での伝達講習会は、健康づくりのための有効な普及事業である。 ----- 組織が消滅した地区もあるため、組織再構築のための何らかの支援が必要である。	81.3	食生活改善推進員協議会を軸とした食育を中心とした事業展開に限定されており、新たな取り組みの設定も必要である。 ----- 元気づくり団体の育成支援に向けて、関係団体との連携の下、実施プログラムの再構築等、団体の一層の進展に向けた取り組みを期待したい。
健康づくりの推進	概ね順調	健康体力づくり推進協議会との連携強化や各種指導相談体制の充実を受けて、フォローアップ体制の強化に向け一層の進展が求められる。	指導、相談体制の充実	健康福祉	87.5	住民の、保健師等の専門職に対する信頼は厚く、健康づくりに向けた、指導・相談は重要な事業である。 ----- 検診後の健康相談や、健康教室等のイベント時のみではなく、電話や来庁により、気軽に相談できるよう工夫していきたい。	87.5	健康づくりに向け、指導・相談体制が一定の成果を上げている。 ----- 健康体力づくり推進協議会との連携強化や健康相談、健康教室、検診事後指導等の充実により、今後一層の取り組み強化を期待したい。
			保健事業の推進	健康福祉	93.8	各種検診、特定保健指導、母子保健、精神保健等各種事業を計画どおり実施した。肝炎検診事業やフッ素塗布事業などは、長年の取り組みにより成果が現れている。 ----- 様々な工夫をしながら、検診の受診率は少しずつ向上はしているがまだ低い状況である。今後も更に工夫を重ね、受診率向上に向け努力していく。	93.8	健康づくりに向け、年間計画に基づき保険事業が継続的に推進され、一定の成果が得られた。 ----- 検診率が伸び悩んでいる状況を検証し、保険事業各々に対して、対象者のニーズを把握し、フォローアップを充実するなど、検診率の向上に向けた取り組みが必要である。

生活習慣病予防と感染症予防の推進	概ね順調	実施内容の検証を行い、予防体制の強化を図るとともに、受診率の向上に向けた取り組みを強化する必要がある。	生活習慣病予防の推進	健康福祉	93.8	健康教育とうのテーマについての検討や検診率向上のための再案内、医療機関における個別検診の開始など、積極的に事業に取り組んだ。 ----- 若い世代からの継続した生活習慣病予防が大切であることから、早期に健康に対する意識が高まるよう、各種事業を実施していく。	93.8	生活習慣病の予防は、本町にとって大きなテーマであり、各種検診、特定保健指導等実施されており、一定の成果を上げている。 ----- 今後とも各種検診の実施を工夫を凝らしながら進めるとともに、指導体制についても充実していくよう努める必要がある。
			感染症予防の推進	健康福祉	93.8	平成25年度から子宮頸がん、ヒブ、小児肺炎球菌が定期接種になった。小児未接種者対策として、健診、健康相談時や通知、電話により接種勧奨を行った。 ----- 今後も接種状況を把握し、接種勧奨を行っていく。	93.8	概ね無効率的に進められているが、任意予防接種に対する受診率向上に向けた取り組みが期待される。 ----- 定期予防接種の継続的な取り組みに併せて、任意予防接種に対する受診率向上に向けた周知徹底等工夫が必要である。

第3項 健康・医療・福祉・介護の連携

政 策 名	評価結果	評価の理由	施 策 名	担当課	1次評価 点数	1次評価の理由及び今後の改善策	2次評価 点数	2次評価の理由及び今後の改善策
健康、医療、福祉、介護の連携強化とサービスの向上	課題あり	健康福祉センター及び川西診療所のあり方について具体的検討を進め、早期の整備計画の明確化を図る必要がある。	健康福祉センター機能の充実、整備	健康福祉	62.5	施設の維持管理として、施設管理費負担金の支出や消防用設備の修繕を行った。 ----- 施設の老朽化のため、川西診療所を含めた施設整備が必要だか。社会福祉協議会の移転など課題も多い。今後具体的な検討作業を進めていく。	62.5	健康福祉センター機能の再構築に向けて、川西診療所の在り方も含め、具体的課題整理が行われた。 ----- 健康福祉センター機能の課題整理を受け、川西診療所機能の構築等、新たな展開に向けた基本計画の策定が望まれる。

第4項 介護予防と支援体制の充実

政 策 名	評価結果	評価の理由	施 策 名	担当課	1次評価 点数	1次評価の理由及び今後の改善策	2次評価 点数	2次評価の理由及び今後の改善策
地域包括支援体制の構築	概ね順調	地域包括支援体制の充実に向け、地区（地域）や医療機関との連携、役割分担を図り、総合的な支援体制の構築を目指していくことが求められる。	地域包括支援センターの創設	健康福祉	93.8	二次予防事業や各種相談、高齢者虐待への対応など幅広い業務に対応している。在宅介護支援センターとの連携も効果的である。 ----- 27年度の法改正により、地域包括支援センターの役割は益々大きくなる。職員の更なるスキルアップと積極的な事業展開、各関係機関との連携の強化が重要となる。	93.8	各種対応、取り組みによって、地域包括支援体制を束ねるセンターとして一定の成果をみる事ができた。 ----- 多様化、複雑化する事案に対する取り組みや在宅介護センターとの連携など、センター機能の一層の進展を期待したい。
			介護予防の推進	健康福祉	93.8	対象者の増加や、状態に合わせて、事業のメニューも変更しており、内容は充実している。 ----- 期間を限定した介護予防事業も多いため、終了したあとの継続が課題。また、認知症予防のための事業の充実や、男性参加者の向上についても対応が必要。	93.8	介護予防に対する取り組みが工夫されており、一定の成果が生まれた。 ----- 介護予防の事業内容を一層充実するとともに、要介護者の減少や抑制につながるよう、地域、各種団体との連携が一層求められる。
			継続的な介護支援	健康福祉	93.8	紙おむつ支給については、利用店の拡大を図り、家族介護者激励事業については内容のマンネリ化を解消し事務の効率化を図るため委託事業とした。要支援者へのケアマネジメントは、丁寧に信頼できる対応に心がけた。 ----- 介護給付以外のサービスは、今後更に必要とされてくる。要介護になっても、在宅生活を継続できるよう、サービスの充実を図っていく。	93.8	各種継続事業が工夫され、一定の成果を得ている。任意事業等参加者の少ない事業に対する取り組みを改善する必要がある。 ----- 各種サービスの充実を図り、継続的な介護支援を行う必要がある。
介護保険制度の適正な運用	概ね順調	介護保険制度の適正な運用に向け、在宅・施設介護及び家族介護者への支援内容の検証を進め、実効性を高める必要がある。	在宅介護サービスの充実	健康福祉	93.8	福祉用具の貸与、購入、住宅改修は、在宅の介護認定者の利用頻度の高いサービスである。福祉用具の貸与については、軽度者の条件付き貸与に対応し、利用者側に立った給付を行った。 ----- サービス決定の審査に力を入れ、給付の適正化を進めていく。	93.8	在宅介護に対する給付需要は高く、各種事業を通じ対応を図った。 ----- 給付計画に基づき、多くの利用が図られるよう、現状の課題を精査し、具体的解決策を提示する必要がある。
			施設介護サービスへの支援	健康福祉	93.8	今年度、地域密着型のサービスとして、認知症対応型の通所介護の事業者を指定した。認知症の家族を抱える家族にとって、新たなサービスの選択肢が増えた。 ----- 介護保険料の負担を考えるとこれ以上入所系のサービスを増やすことは困難。訪問通所系のサービスの充実を検討していきたい。	93.8	認知症対応サービスの取り組み等、一定の成果を得ることができた。 ----- 施設介護に対する一定のサービスを継続するとともに、通所型サービスの向上に向けた取り組みが期待される。

			家族介護者への支援	健康福祉	93.8	紙おむつ支給については、利用店の拡大を図り、家族介護者激励事業については内容のマンネリ化を解消し事務の効率化を図るため委託事業とした。 ----- 介護給付以外のサービスは、今後更に必要とされてくる。要介護になっても、在宅生活を継続できるよう、サービスの充実を図っていく。	87.5	紙おむつ支給、家族介護者激励事業等、事務の効率化を図り、一定の成果を得ることができた。 ----- 家族介護者支援に向けて、サービス内容の検証を行い、今後一層充実した内容となるよう心がける必要がある。
--	--	--	-----------	------	------	---	------	---

第5項 地域医療の推進

政 策 名	評価結果	評価の理由	施 策 名	担当課	1次評価 点数	1次評価の理由及び今後の改善策	2次評価 点数	2次評価の理由及び今後の改善策
地域医療環境の充実	やや課題あり	病診連携・地域医療の観点から、川西診療所のあり方を明確化し、具体的な実施展開を図っていく必要がある。また、町内医療機関との一層の連携が求められている。	公立置賜総合病院との連携強化	健康福祉	100.0	住民にとって、身近に高度医療を提供する医療環境が整備されていることは安心なことである。経営努力により、負担金も軽減されている。 ----- 今後、患者数が減少していく中で、総合病院として、どこまで在宅医療や介護との連携を進めて行ってもらえるのか注視したい。	93.8	1次医療から3次医療までの体系化された医療環境の整備、連携は、町民にとって安心感を持たせるものであり、基幹病院の経営に参画することは有効である。 ----- 病診連携による本町医療環境の充実、町民の願いであり、置賜全体にとっても基幹病院としての充実が求められている。構成団体の繰り出し基準の議論については今後とも精査する必要がある。
			川西診療所の機能充実	健康福祉	81.3	患者の高齢化、在宅医療の推進、医療と介護の連携の観点からも診療所整備は必要。今年度は、診療所整備に向けて医師との懇談を実施した。 ----- 診療所整備について、将来を見据えた整備構想を固めるための、有識者からなる組織を立ち上げていく。	75.0	受信者への医療サービスの提供等有効に進められているが、診療体制の今後の在り方について具体的検証が十分とはいえない状況にある。 ----- 診療所機能の今後の在り方について、専門家の指導や町内民間医療機関との連携も含め、地域医療環境の充実の観点から、新たな展開に向けた基本計画の策定が望まれる。
			町内医療機関との連携	健康福祉	100.0	保健事業について医師、歯科医師の理解を図るとともに、医師からの助言等をいただくことで事業の推進を図ることができる。今年度は、新たに策定した新型インフルエンザ行動計画についても、ご意見を頂いた。 ----- 日程の確保が困難だが、有効な事業であり、より多くの医師、歯科医師の参加が得られるよう努力していく。	87.5	町内医師、歯科医師との連絡会議を開催し、保険、福祉、介護の面から指導をいただけており、一定の成果を得ることができた。 ----- 町内医療機関との連携強化を一層図り、町民の医療環境を充実するとともに、保険事業の協力体制を継続的に推進していくよう心掛ける必要がある。また、連携強化となる新たな事業展開にも期待したい。
			医療給付の適正な運用	健康福祉	93.8	国民健康保険事業、後期高齢者医療制度とともに、保健事業の推進やジェネリック医薬品の利用促進など新規の啓発事業も実施しながら適正化を図った。 ----- 国民健康保険事業については、医療費の増加の傾向から厳しい運営となっているが、引き続き保健事業や適正化の地道な取り組みを継続していく。	93.8	保険事業の推進やジェネリック医薬品の利用促進等、適正化に向けた取り組みを継続的に行った。 ----- 医療給付の適正化に向けた取り組みを今後とも継続するとともに、国民健康保険事業の広域化等今後の動向を注視する必要がある。

第6項 高齢者の社会参加の促進

政 策 名	評価結果	評価の理由	施 策 名	担当課	1次評価 点数	1次評価の理由及び今後の改善策	2次評価 点数	2次評価の理由及び今後の改善策
高齢者が活躍できる場の創出	概ね順調	既存事務事業を検証し再構築することによって施策目的への展開が明確化され、施策全体の有効性が担保される。	同世代、他世代間交流の場の創設	健康福祉	87.5	多くの高齢者に参加してもらえるように、25年度は名称を「健康体育レクリエーション大会」に変更し、今までとは趣向を変え、健康づくりのための相談コーナーやジェネリック医薬品のPRなどを実施した。 長年のマンネリ化は少し打開できたと感じているが、今後、実行委員会での協議の中で他世代（例えば児童）との交流などについても検討していく。	87.5	健康体育レクリエーション大会としてリニューアルし、内容の工夫も含め実施された。 健康体育レクリエーション大会の具体的な展開の検討をさらに進めるとともに、その他同世代、他世代との交流の場の設定に向けた取り組みについても検討する必要がある。
			学習機会の提供	まちづくり	87.5	高齢者が生きがいを持ち、元気で充実した生活を送るための学習機会の提供に資している。 価値観の多様化等により従来の高齢者層をひとくくりにすることは難しいが、提供する学習機会やメニューを創意工夫し、魅力ある講座へのブラッシュアップを図る。	87.5	高齢者の生きがい対策、社会参加の促進に向けた学習機会の設定は、高齢者の学習意欲に応えるものであり、ゆうゆう大学の開設はタイムリーな事業である。 ゆうゆう大学の検証はもとより、高齢者の多様なニーズに応える内容となるよう工夫を凝らす必要がある。また、そのほかの方法による学習機会の提供についても検討する必要がある。
			主体的活動への支援	健康福祉	81.3	今年度は、新規に会員増加を図るために、老人クラブ連合会に対し、組織拡充補助金を交付した。 老人クラブ自体の更なる変革も必要。連合会事務局を担う社会福祉協議会の指導に期待する。	81.3	組織拡充補助金の交付等工夫を凝らしているが、老人クラブの組織率が低下する歯止めとまでは至っていない状況にある。老人クラブ育成や賀寿伝達等の事業のみでなく新たな活動支援の取り組みについて検討する必要がある。 活動支援対策の検証や他世代とともに参加・活動できる環境や支援の在り方について研究を進めていく必要がある。
			就労機会の拡大	産業振興	87.5	シルバー人材センターの活動については、経験豊かな熟練技術の提供と高齢者層の労働意欲が十分にマッチした取り組みであった。 引き続き充実した組織運営による就労機会の安定的確保に対して支援を継続する。 高齢者層の増加に比して会員加入度が低く感じられる。新規加入の推進について方策検討の協力は惜しまないで臨みたい。	87.5	シルバー人材センターの活動は活発に行われており、高齢者の就労活動の場として有効に行われている。 シルバー人材センターの活動自体、需要も多く、就労機会の拡大につながっている。今後、センターを基軸とした多様な受け皿づくりが求められる。

第7項 ノーマライゼーションの推進

政 策 名	評価結果	評価の理由	施 策 名	担当課	1次評価 点数	1次評価の理由及び今後の改善策	2次評価 点数	2次評価の理由及び今後の改善策
福祉相談機能の充実	概ね順調	福祉相談機能の充実に向け、施策内容の有効性を高めるため、現時点での取り組みを基本としながら、関係機関との連携を図り継続的な施策展開を図っていく必要がある。	福祉相談窓口の充実	健康福祉	100.0	今年は、3年に一度の一斉改選の年だった。半数以上が改選となったのは今までになかったこと。それだけ民生委員の活動は苦勞が多いという裏付けか。幅広い相談に対応していただき、住民福祉の向上に尽力していただいている。 相談対象者は年々増加し、困難な事例も多く負担が大きくなっている。行政や社協等からの支援体制を強化していく。	93.8	民生委員児童委員の多様な状況に対するきめ細かな対応がなされており、福祉相談窓口としての機能を十分果たしている。 民生委員児童委員の活動は地域に密着しており、対象者への多様な対応についても適時適切に進められているが、今後とも活動の推進及び行政・関係機関との連携による継続的な施策展開が望まれる。
			いじめ、虐待防止ネットワークの整備	健康福祉	100.0	本町においても、児童・高齢者虐待、DVは発生している。特に、認知症を含む要介護認定者の増加により、相談件数も増加している。関係機関との連携により、迅速な対応を図った。 近隣市町では、死亡事件も発生している。今後も、未然防止と迅速な対応のため、関係機関のネットワークの強化を図る。	93.8	いじめ、虐待、DVの防止に向けたネットワークの整備は、事案の複雑多様化する中、重要な視点であり、町のみならず、関係機関・団体と連携し推進していく必要がある。 それぞれの事案が事情を抱えていることから、解決に向けては、関係機関・団体とのネットワークを構築し機能の強化を図る必要がある。また、近年認知症に係る事案も多く発生していることから対策の強化が求められる。
地域社会福祉の充実	概ね順調	地域社会福祉の充実に向け、福祉関係団体やNPO、ボランティア団体等との連携を図る施策や団体設立支援についても考慮していく必要がある。	生活保護、母子家庭等支援	健康福祉	93.8	生活保護、ひとり親世帯が増加している。生活保護については、福祉事務所との迅速な対応を図り、ひとり親世帯については、児童扶養手当等の対応を図った。 生活困窮者、ひとり親世帯が、民生児童委員等を通じ、早期の段階で相談できるよう、制度の周知を含め、研修や連携を強化していきたい。	93.8	地域社会福祉の観点から、生活保護、ひとり親世帯への支援は今後とも継続的に行われるものである。 行政及び民生委員児童委員とのさらなる連携を図り、きめ細かな対応による事業の強化が求められる。
			福祉関係団体との連携強化	健康福祉	87.5	民生児童委員協議会については、町が団体の事務局を担いながら各種研修会などを実施しており他市町と比べ連携は強いものとなっている。 社会福祉協議会については、事業展開が停滞気味である。社会福祉協議会だからこその事業はたくさんあるはず。活動の強化に向けて、今後も話し合いを深めていく。	87.5	民生委員児童委員協議会等福祉関係団体と一定の連携を進めることができた。 地域社会福祉の充実に向けて、民生委員児童委員の活動や社会福祉協議会の活動は欠かせないものであり、今後一層きめ細かな対応を含め、連携強化を期待したい。

			地域支援体制の充実	健康福祉	93.8	民生児童委員は、生活困窮者の相談、高齢者の見守り、要援護者の把握、準要保護児童、児童虐待の防止・早期発見への対応などの活動を行っており、その活動内容は多岐にわたっている。 住民と、行政等とのつなぎ役として尽力いただいているが、民生児童委員が行政等へ相談しやすい体制づくりに努めている。	93.8	各地区民生委員分会での活動やこころの健康づくり事業等、継続的に対応がなされた。 地域支援体制の充実に向けて、対象者の多様な相談に応えるべく、民生委員地区分会を核としながら推進しているが、地域全体での取り組みを強化するため、ボランティア団体等との連携も必要な視点である。
障がい者の生活支援サービスの充実	概ね順調	障がい者への住民理解を深めるため、具体的施策内容をさらに検討するとともに、在宅生活支援の継続的取り組みを進める必要がある。	障がい者への住民理解の高揚	健康福祉	87.5	総合コロニー希望が丘や多数のグループホームを有する本町にとって、障がい者への住民理解はなくてはならないものである。 一部の関係者だけではなく、小中学生の頃からの障がい者との交流なども推進しながら、更なる住民理解の取り組みを図っていく。	87.5	障がい者への理解を深めるための活動は、生活支援の第一歩であり、相談、ガイドブックの作成等継続的に取り組まれた。 障がい者の社会参加・交流等、今後とも町民との接点を設け、同じ社会の構成メンバーとして理解が深まるよう取り組みを強化する必要がある。
			在宅生活支援の推進	健康福祉	93.8	障がい者の在宅生活支援に向けて、自立支援給付、地域生活支援のほか、人工透析患者の通院交通費助成、福祉タクシー券交付など、多岐にわたる事業を実施した。 事業費が年々増加している。特に障がい介護給付費等は顕著である。必要なサービスの提供はもちろんだが、適正な給付についても力を入れている。	93.8	制度に基づく各種支援事業は有効に進捗しており、独自事業についても継続的な取り組みが進められた。 在宅障がい者への生活支援については、制度に基づくサービスはもとより、独自事業も含めて、有効性を検証し、事業推進を図る必要がある。
自立支援、社会参加の促進及びバリアフリー化の推進	やや課題あり	公共施設のバリアフリー化の推進について、整備計画の具体的を図り、年次的な調整を進めることにより実効性を高めていく必要がある。	自立支援、社会参加の促進	健康福祉	93.8	対象者にとって、就労の場が提供されることは、自立に向けて非常に有意義であり、家族にとっても喜ばしいこと。新規の対象者の相談も毎年できてきている。 受け皿に限りがある。特に精神の対象者は、今後増加することが見込まれる。事業所への支援の取り組みを継続する必要がある。	93.8	就労支援に向けた取り組みを進捗させるとともに、自立支援、社会参加の視点から、他の事業との連携強化も必要である。継続的な取り組みが進められている。 就労の場や事業所の安定支援の取り組みを継続するとともに、共同生活援助や機能訓練等の充実についても心掛ける必要がある。
			公共施設のバリアフリー化の推進	産業振興	93.8	ハーブガーデンの経年劣化した通路補修を実施するとともに、ダリヤ公園チケットブース近くに障害者等のための駐車場を増設し、入場環境を改良した結果、施設入所者の入園者数が大幅に増加した。 これまでのバリアフリー化した分野について、利用者目線に立った改善効果等を点検し、今後の活用方法や施設整備につなげていく。	75.0	公共施設のバリアフリー化は、施設整備時及び改修計画の中で適時適切に対応すべきものであり、今般、ダリヤ園内に障がい者対応の駐車場の整備を図った。 公共施設全体としての整備計画の明確化やルール化を行い、年次的に推進していく必要がある。

第8項 危機管理体制の確立

政 策 名	評価結果	評価の理由	施 策 名	担当課	1次評価 点数	1次評価の理由及び今後の改善策	2次評価 点数	2次評価の理由及び今後の改善策
危機管理に対する意識の向上	概ね順調	地域防災計画を基に危機管理に対する意識向上に向けた具体的取り組みの一層の進展が期待される。また、東日本大震災を教訓に避難者対策や放射能災害に対する対処策についても、今後とも有効性を担保する必要がある。	危機事態の情報収集及び調査、研究	総務	81.3	防災会議は必要に応じて開催するものであり、避難者支援は町としての姿勢である。 ----- 災害が各地で発生していることから町民の意識が高まっているため、防災計画の浸透を図る。	75.0	危機事態に対する情報収集に向けた取り組みや調査研究について、十分な対応を行うところまでは至らなかった。 ----- 想定される様々な危機事態に対して、綿密な情報収集を行うとともに、地域防災計画を基に具体的調査研究及び実施船の仕組みを構築する必要がある。東日本大震災を教訓に、避難者対策や放射能災害に対する対処策について、計画の中で位置付けた内容を実質化する必要がある。
			危機事態に対する町民への意識啓発	総務	87.5	自主防災組織連絡協議会との連携、防災訓練の各地区巡回開催は、町民の意識啓発に有効である。 ----- 今後も自主防災組織との連携を図りながら防災訓練等を実施するなどし、効率性、有効性に努める。	87.5	防災訓練や自主防災組織活動を通じた意識啓発等、一定の成果を得ることができた。 ----- 防災訓練の実質的運用や自主防災組織の機能強化等意識啓発に向けた具体的取り組みを一層充実させる必要がある。また、地域での災害に対する調査や学習機会の創設も有効な実践活動である。
災害予測対策の推進	概ね順調	災害時における双方向の受発信システムの構築や自主防災組織との連携、ハザードマップの作成等、具体的取り組みを加速させ、実施体制をつくりあげていくことが求められている。	情報受発信体制の強化	総務	87.5	危機管理上なくてはならないものである。 ----- 計画的に体制整備を図る。	87.5	災害予測に向け、危機管理の基本的な体制整備であり、防災行政無線、震度情報システムのほか、Jアラートと総合型自動起動装置を連結し、緊急情報を速報メール等幅広い複数の情報手段で配信する仕組みを構築することができた。 ----- 災害時に対応した全町一斉通信システムの構築が求められており、具体化に向けて調査研究が進められたが、その成果を検討し、システムの構築実現に向けて取り組む必要がある。
			教育、訓練の充実	総務	87.5	危機管理上なくてはならないものである。 ----- 今後も自主防災組織との連携を図りながら防災訓練等を実施する。	87.5	防災訓練や初動防災マニュアルの周知徹底等一定の事業化が行われた。 ----- 教育、訓練の視点から考えると、防災訓練の実施内容に、地震のみならず風水害についても加えるなど、再構築に向けた検討も必要であり、防災訓練での地域自主防災組織との連携強化についても更に充実させる必要がある。

			災害予測調査の推進	総務	87.5	ハザードマップの有効な利用に向けた周知が課題。 ----- 有効な利用に向けて周知に努める。	87.5	ハザードマップの作成や要援護者避難支援に向けた情報の台帳化、マップ化等継続的な取り組みが求められている。 ----- 災害別のハザードマップの作成や地域別のより詳細なマップの作成が求められており、本町のみならず関係機関と連携して対処していく必要がある。また、災害時要援護者避難支援プランに基づき、地域内での実働の有効性を担保する工夫が一層求められる。
				健康福祉	87.5	登録台帳の整備・更新、支援者の選出を毎年行い、地域における避難支援体制の整備を図った。 ----- 登録者の数が伸びない。要援護者のプライバシーに十分留意し、各自治会や自主防災組織との連携を図り、事業を継続していきたい。		
			機器、資材等の整備、危険個所の解消	総務	81.3	町民の安全安心を担保するための基本であり、年次的な拡充が重要。 ----- 計画的な整備に努める	87.5	概ね効率的に進められているが、災害備蓄品の対応について工夫する必要がある。また、危険個所の解消については、今後とも継続的かつ迅速な対応が求められる。 -----
				地域整備	100.0	危険個所解消に向け事業の推進が図られている。 ----- 今後も継続して事業主体である山形県に対して整備要望する。		
危機管理体制の整備	概ね順調	地域防災計画を前提として、人材、自主防災組織の機能強化、広域連携など、一層の強化を図り、総合的な危機管理体制の整備が必要である。	専門的な人材の育成	総務	75.0	専門的な知識を有した職員、団員の育成を核に、防災訓練や消防演習などを通して全体での共有化が必要。 ----- 研修機会の充実を図るとともに、全体共有が図られる訓練等を実施。	81.3	災害時の対応をより的確に行うため、専門的な知識を有した職員、団員の育成を図ってきているが、なお一層の強化が必要である。 ----- 研修の一層の充実により専門的知識と技量を併せ持った危機管理能力の高い人材の育成を図るとともに、人材の質・量の向上を目指す必要がある。
			自主防災組織の育成	総務	93.8	災害時の初動を担っていただく自主防災組織には、今後とも継続的な活動支援が必要。 ----- 自主防災組織との連携を図りながら、必要な支援を継続。	93.8	自主防災組織育成支援、自主防災会議の開催、消防組織との連携等、一定の事業推進を図った。 ----- 全町的な防災体制としての連携強化が求められていることから、自主防災組織間の連携や地区を細分化した地域での体制についても検討していく必要がある。

			総合防災体制の整備	総務	87.5	災害時の初動を担っていただく自主防災組織には、今後とも継続的な活動支援が必要。 ----- 自主防災組織連絡協議会の会議を重ねながら、連携と活動の平準化を図っていく。	87.5	地域防災計画に基づき、総合防災体制の継続的な整備に努めた。 ----- 東日本大震災を教訓に、総合的な防災体制の構築を目指し、具体的手法を通して実効性を担保する必要がある。また、災害時要援護者避難支援プランに基づき、今後とも関係機関・団体と連携を図っていくことが求められる。
				健康福祉	87.5	登録台帳の整備・更新、支援者の選出を毎年行い、地域における避難支援体制の整備を図った。 ----- 登録者の数が伸びない。要援護者のプライバシーに十分留意し、各自治会や自主防災組織との連携を図り、事業を継続していきたい。		
			広域防災体制の充実	総務	75.0	自治体や企業との災害支援協定は、東日本大震災でも有効に機能した。 ----- 多方面との協定は町民に安心感をもたらすため、今後も研究に努める。	87.5	リスク分散、協力支援体制の強化に向けて、広域ネットワークによる災害時支援、企業との災害時支援協定の締結を図った。 ----- 東日本大震災での全国川西会議や町田市からの相互支援協定に基づく対応等、広域防災体制の充実が今後とも求められる。また、企業連携による支援体制についても一層進展させる必要がある。
防災拠点として庁舎及び公共施設の機能調査	課題あり	防災拠点としての庁舎等の在り方について、次年度の耐震診断結果等を考慮しながら総合的な整備対応策についての具体的検討が必要である。	庁舎建設に向けた調査検討	総務	25.0	第5次総合計画の懸案事項。 ----- 第5次総合計画の策定の中で検討。	50.0	防災センター機能を含めた庁舎整備について具体化を図る必要がある。 ----- 災害時の防災拠点施設として庁舎の重要性が再認識されているため、次年度以降耐震診断の結果を基に実施方向を明確化する必要がある。
			公共施設の耐震調査と整備	教育総務	81.3	学校施設は年次計画により耐震診断整備を実施し、25年度は小松小学校舎改築完成の見込み。玉庭小は耐震診断の結果、校舎には耐震補強を行い、屋内運動場は改築することになった。 ----- 平成27年度までに、耐震基準を満たしていない学校施設についてはすべて耐震診断整備を実施する。町民にとって身近な生涯学習の拠点である中央公民館の耐震診断が未着手であるため、全体としての整備計画が必要である。	81.3	平成27年度の耐震補強完了に向けて逐次整備を進めている状況である。 ----- 防災拠点の整備の観点から、継続的に耐震調査を行い、計画的な施設改善に向けた取り組みを推進していく必要がある。中央公民館についても次年度の耐震調査を基に今後の方向性を明確化する必要がある。

第9項 防犯・交通安全の推進

政 策 名	評価結果	評価の理由	施 策 名	担当課	1次評価 点数	1次評価の理由及び今後の改善策	2次評価 点数	2次評価の理由及び今後の改善策
生活安全に向けた体制整備	概ね順調	生活安全推進協議会が軸となり、町、町民、事業者の一体的な取り組みの強化が今後とも求められる。	関係機関との連携、強化	住民生活	93.8	川西町生活安全条例に基づき関係機関、団体等と連携し川西町民生活安全推進大会ほか各種事業を展開。青バト登録数も82台を数え地域に根差した安心安全に貢献。 ----- 全町に本施策を波及・浸透させ町民あげでの取り組みとして永続的かつ発展的に事業展開する。	87.5	自主防犯活動、生活安全推進大会、消費者被害の未然防止等生活安全に向けた実施方策が継続的に行われた。 ----- 生活安全推進大会に象徴される町民の生活安全推進に向けた取り組みが定着化してきており、青バトネットワークの体制強化等、関係機関との連携が進められている。今後の進展に期待したい。
			地域ぐるみの防犯体制づくり	まちづくり	87.5	各地区の地区計画の中に防犯活動があげられており、地域コミュニティの維持と防犯体制づくりが図られている。 ----- 関係機関と連携を強化しながら地域ぐるみの防犯体制がしっかりしていることを知らしめ、予防強化に努める。	87.5	地域、学校、家庭、関係団体等連携の中で一体的な防犯体制の構築が行われている。 ----- 各組織の活動を通してながら団体間の連携や情報の共有化を図るとともに、防犯体制の強化を図る取り組みを継続的に進める必要がある。
				住民生活	93.8	町民の生活安全に対する意識の高まりに ----- 応えて、各地区青バト車によるパトロール、子ども見守り隊の活動等積極的な活動が実施されている。 ----- 地区、関係団体間の情報共有、連携、機動化を図る。		
				教育総務	93.8	児童生徒の登下校時には、地域が主体となった見守り活動が各地区で実施されている。また町内で地域学校安全指導員1名が県からの委嘱により、安全パトロールを行っていただいている。 ----- 学校、地区、家庭の連携により、子供たちを見守る態勢の強化を図る。		
防犯活動の推進	概ね順調	防犯意識の高揚に向けた取り組みは基より、防犯灯の設置箇所の選定や維持管理体制の在り方について、一部支援体制は整えたものの、さらに検討する必要がある。	防犯意識の高揚	住民生活	93.8	地域、学校で防犯意識は定着。青バト登録車の増加等、防犯活動実施者は年々広がりを見せている。 ----- 防犯活動の活発化に伴い、さらなる行政支援、連携の強化が必要。	87.5	それぞれの事業が工夫され実践効果を高めるなど継続的に行われた。 ----- 各地区の防犯活動や防犯パトロール、少年の主張大会等を通して、防犯意識の高揚を図っており、今後とも事業内容の充実を期待したい。
				まちづくり	87.5	各地区の地区計画の中に防犯活動があげられており、地域コミュニティの維持と防犯体制づくりが図られている。 ----- 様々な機会を通じて地域ぐるみの防犯体制意識を維持向上に努める。		

			防犯設備の整備促進	住民生活	93.8	地区単位で主導的に問題意識を持ち対応しているが、自治会の属さない道路への設置について課題を有する。 自治会に属さない個所の設置の取り扱い、防犯灯のLED化に向けての調査研究及び支援策を検討する必要がある。	87.5	防犯灯設置に向け、防犯協会と連携して取り組みを進めており一定の成果を上げることができた。 全町的な視点から設置必要個所の選定、維持管理体制の在り方等手法の検討を進める必要がある。また、維持管理補助制度の有効活用も継続的に進める必要がある。防犯灯のLED化についても検討する時期に来ている。
交通安全活動の推進	概ね順調	交通安全推進協議会を軸として今後より一層の継続した取り組みを進めるとともに、交通安全教育の一層の強化が求められる。	関係機関との連携、強化	住民生活	93.8	交通安全推進協議会設立を機に構成団体との連携のもと、全町体制が確立されている。 非常時に機動的かつ柔軟に対応できる連携体制づくりの検討を要する。	93.8	交通安全推進協議会を母体として、関係機関との連携・強化が図られた。 今後とも交通安全推進協議会を母体として、積極的な活動の展開を期待したい。
			交通安全教育の推進	住民生活	93.8	交通安全専門指導員を配し、保護者を交え積極的に事業展開し、効果をあげている。高齢者に対しても要請に応じ交通安全教室を開催。 現行事業を継続しつつ、あらゆる機会をとらえ高齢者を対象に指導を図る。	93.8	交通安全専門指導員による幼児に対するかもしかクラブでの指導や高齢者を対象とした安全教室、巡回啓発、立哨等、継続的に事業推進にあたった。 交通安全教育の推進にあたっては、年齢各層に対する取組みが必要であり、特に高齢者への指導強化が求められている。飲酒運転等の排除についても強力に進める必要がある。
			交通安全施設の整備促進	地域整備	100.0	関係機関との現地状況確認作業により、路面表示等の対策を実施して通学路の安全確保に努めた。 各地区、学校、幼児施設等からの要望を検討して道路管理主体毎に安全対策を実施していく。	93.8	通常の安全対策に加え、スクールゾーンの設定（路面表示）等、取り組みの強化を図った。 年次計画に基づき、今後一層継続的な取り組みが求められる。

第10項 消防・救急体制の強化

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価 点数	1次評価の理由及び今後の改善策	2次評価 点数	2次評価の理由及び今後の改善策
消防体制の充実	概ね順調	消防体制の充実に向け、火災予防の推進、消防・防火施設の整備、消防団の再編等、一層の取り組み強化が求められる。	火災予防の推進	総務	81.3	啓発事業は継続して進めることにより浸透が図られるものであり、地道な事業の積み重ねが大切である。 ----- 今後も事業を継続し、浸透を図る。	87.5	各種啓発事業を継続的に進めた。また、住宅用火災警報器の設置向上に向けた取り組みも併せて実施した。 ----- 幼少年期からの防火思想の普及に向けた取り組みを継続するとともに、火災予防の各種事業の取り組みを一層強化する必要がある。
			消防、防火施設の整備	総務	81.3	消防力整備計画により状況を勘案し整備を図っているが、老朽施設の更新が課題である。 ----- 現状の把握に努めながら、計画的に整備を推進する。	87.5	消防力整備計画に基づき、継続的に施設整備を行った。 ----- 老朽化している施設の逐次更新に向けて、消防力整備計画に基づき継続的な対応を進めていく必要がある。
			消防活動の充実	総務	81.3	町民の安全安心のためには欠かせない事業であるが、団員の活動をどう支援していくかが課題。 ----- 定期的に幹部会等を開催し、情報の共有化を図る。	87.5	継続的な活動支援により実践活動の強化を図る取り組みを行った。 ----- 消防訓練・研修や装備品の充実等、継続的な対応が必要であり、今後一層の進展を図っていく必要がある。
				地域整備	100.0	平成25年7月発生の集中豪雨の際には水防訓練における基本工法を実践し被害拡大を防止することができた。 ----- 水防訓練を継続して実施し、団員の技術向上を図る。		
			消防団の再編と自主防災組織との連携	総務	87.5	消防演習と防災訓練を合同で開催している地区もあるので、連携の意味からも普及させていきたい。 ----- 自主防災組織と消防団との連携を推進する。	87.5	消防団の再編への取り組みが進展したものの、自主防災組織との連携、役割分担の明確化など課題も多い。 ----- 消防団員の確保が大きな課題であり、自主防災組織との連携については、実質的な効果を生むため、町としての主体的な取り組みが必要である。
消防、救急体制の広域連携等の調査研究	概ね順調	置賜広域行政事務組合による広域消防が平成24年4月スタートし2年目となるが、非常備消防を担う町との連携強化が大きな課題であり、今後とも着実な進展を期待したい。	広域連携等の調査、研究	総務	100.0	広域合併2年目であり、試行錯誤を行いながらより効果的な運用を図っている。 ----- 平成24年4月にスタート。消防行政の町との役割分担が明確でない事業もあるので、広域的に協議していく。	93.8	広域消防として町と連携しながら、継続的な取り組みを行った。 ----- 広域消防と連携調整して、消防団活動や水利事務等非常備消防活動の継続的な取り組みが進展するよう、今後とも心掛ける必要がある。

第3節 住み良い環境を創り次世代につなげるまちをつくる

第1項 計画的な土地利用の推進

政 策 名	評価結果	評価の理由	施 策 名	担当課	1次評価 点数	1次評価の理由及び今後の改善策	2次評価 点数	2次評価の理由及び今後の改善策
歴史や文化など地域資源を活用した中心市街地づくりの推進	概ね順調	市街地形成に向けた基本的な視点を明確化して、中心市街活性化検討委員会の議論を進め施策内容の有効性を担保する必要がある。中心市街地づくりの推進は多くの要因を積み重ねて得られる政策なので、施策間の連携と一体的な進捗が求められる。	町民と行政の協働による街づくり推進体制の構築	まちづくり	75.0	地元の住民主体で事業推進は図られているが行政関与をほとんど行っておらず、協働による街づくり推進体制の構築までに至っていない。 ----- 文化財保護の観点と協働・地域活性化の観点の整合を図りながら、行政としての役割、責任を明確化し推進体制づくりを目指す。	75.0	小松地区での取り組みや綾プロジェクトによる事業展開に行政も連携する形で実施された。 ----- 小松地区の取り組みとともに、中心市街地活性化検討委員会での議論を受け、町民を巻き込んだ協働による取り組みが充実することを期待したい。
			街づくりデザインの確立	産業振興	81.3	中心市街地活性化法の改正後、その具体的取組範囲の決定に時間を要してしまい、検討のための委員会立ち上げが年度末になってしまった。なお、本町の行政規模から旧法の範囲（市街地整備、商業活性化）に限定した。 ----- 前年度のスケジュール管理の反省に立ち、25年度末に立ち上げた中心市街地活性化検討委員会を年度当初から活発化させ、26年度内に行動計画の策定に漕ぎつけた。	87.5	中心市街地活性化検討委員会を設置し、バート、ソフト両面から市街地形成に向けた取り組みを開始した。 ----- 中心市街地形成に向けた街づくりデザインの確立に向けて、中心市街地活性化検討委員会の議論を加速させ、町民を巻き込んだ協働による取り組みや景観形成のコンセンサスづくりを進めていく必要がある。
				地域整備	100.0	協議会を設置し、都市再生整備についての検討を始めた。 ----- 協議会における検討内容を具現化するための整備手法を協議する。		
			中心市街地の賑わいづくりの支援	産業振興	81.3	中心市街地の活性化を期して、綾プロジェクトとの同日開催として「駅前ほこ天」に合わせ「産業フェア」を中央公民館及び役場駐車場で開催した。また、表参道・五日町キラリン市を支援した。 ----- 産業フェアについてはよりブラッシュアップさせた取組みを予定しているが、前回日程が重なった置農文化祭の日程変更によりフェア参画が決定している。商店街活性化についても、積極的取組に支援したい。	81.3	中心市街地の賑わいづくりに向けて、小松地区での取り組みや綾プロジェクトによる事業展開に行政も連携する形で実施された。 ----- 小松地区の取り組みとともに、中心市街地活性化検討委員会での議論を受け、中心市街地の賑わいづくりが進められるよう、町民を巻き込んだ協働による取り組みが充実することを期待したい。

			羽前小松駅の多角的利活用の推進	まちづくり	93.8	「えき・まち ネットこまつ」や置賜農業高校の努力により、町の表玄関である羽前小松駅や駅前通りのにぎわいづくり、活性化が図られている。 ----- 組織活動が十分行えるよう、様々な形で財政支援の充実、確保に努める。	87.5	「えき・まち ネットこまつ」や置賜農業高校による各種事業展開により、羽前小松駅や駅前通りのにぎわいづくり、活性化が図られた。また、平成26年3月22日には駅舎のリニューアルオープン式典が行われた。 ----- 本町の顔ともいえる羽前小松駅を核とした継続的な活性化事業の推進は、今後とも町民を巻き込んだ実践となるよう心がけたい。
			都市計画の見直し	地域整備	100.0	都市計画区域の拡大を予定通り進めた。 ----- 拡大後の都市計画区域内の整備推進の検討を進める。	93.8	都市計画マスタープランの策定を受け、都市計画区域の拡大を行った。中心市街地における土地利用の在り方については今後の検討課題となっている。 ----- 用途地域の見直しにより、中心市街地の土地利用の在り方を明確化する必要がある。
		概ね順調	ふれあいの丘の整備	まちづくり	93.8	ふれあいの丘整備構想において、新たに人を呼ぶことのできる新レクリエーション施設の整備であり、多くの人が待ち望んでいる。 ----- 基本設計、実施設計を早急に行い、用地取得、施設整備を年次計画通り進める。	93.8	短期アクションプランの具現化に向け、パークゴルフ場の検討、置賜公園の整備、ダリヤ園の整備、浴浴センターの大規模改修に向けた実施設計等各ゾーンでの取り組みが進められた。 ----- ふれあいの丘全体の整備が計画的に進められるよう全体的な進行管理を進め、総体としての魅力づくりに資するよう心がける必要がある。
				企画財政	93.8	短期アクションプランの具現化に向け、パークゴルフ場の検討、置賜公園の整備、ダリヤ園の整備、浴浴センターの大規模改修に向けた実施設計等各ゾーンでの取り組みが進められた。 ----- ふれあいの丘全体の整備が計画的に進められるよう全体的な進行管理を進め、総体としての魅力づくりに資するよう心がける必要がある。		
				産業振興	93.8	ふれあいの丘整備構想の計画に沿って、年次進行に合わせた整備を図った。ダリヤ園の整備に際しては、開園期間前後に調整しての実施となった。 ----- 浴浴センターの大規模改修（エレベーター設置、出入口等）の実施年度となった。10月から翌年3月までの工期で、その間施設は温泉棟、宿泊棟共に休館となるため利用者にご迷惑をお掛けするが、リニューアル後は施設のみならずサービスも向上させたい。		
ダリヤ園、内山沢一帯の土地利用の構築		「ふれあいの丘整備活用」に対する具体策が進められていることから、今後の実質的な展開が期待される。また、「協働の杜の創造」についても、ふれあいの丘整備の一環としてダリヤ園、内山沢に絞った将来ビジョンを創っていく必要がある。						

			協働の杜の創造	まちづくり	81.3	桜見守り隊の協力を得ながら、協働のまちづくりシンボルとしてさくらの育成管理に努めている。 ----- 桜見守り隊だけに頼りきらない、町民協力、支援体制の拡大を目指す。	81.3	ダリヤ園、内山沢一帯の土地利用の一部として設定した桜による「協働の杜」の維持管理事業を行った。 ----- 桜による「協働の杜」づくりに向けて、体制整備やスポット化を図り、協働の象徴として支えあう「杜」になることを期待したい。
下小松古墳群周辺の土地利用の構築	やや課題あり	憩いと学習の丘の整備に向けた土地利用構想を明確化し、具現化に向けた一層の取り組みが必要である。	古墳、里山、山野草(植生)を活かした憩いと学習の丘の整備	まちづくり	81.3	本町を代表する地域資源であり、下小松古墳群を守る会や文化財保護協会、また地元犬川地区と連携しながら保全保護活動に取り組んでいる。 ----- 行政、地区、保護団体が連携した活動ができるよう、古墳群一帯の土地利用、整備活用方針を早急に定める。	75.0	地区や関係団体による進捗は図られたが、行政としての取り組みが十分とはいえない状況にある。 ----- 憩いと学習の丘の整備に向けた全体構想を明確化するとともに、古墳群を活用した学習プログラムの設定について、地区や関係団体と連携し検討していく必要がある。
公立置賜総合病院周辺の土地利用の構築	やや課題あり	国土利用計画を基本としながら、都市計画マスタープランの策定を受けて個別法の見直し・設定を行い、地区計画との接点を求めながら、全町的・広域的視点に立って具体化に向けた取り組みを進めていく必要がある。	広域的視点に立った土地利用の推進	企画財政	75.0	公立置賜総合病院周辺の考え方については、都市計画マスタープランの策定による都市計画区域拡大の取り組みはあるものの、具体的土地利用の推進までには至っていない。 ----- 国土利用計画を基本に、都市計画及び農振計画等土地利用に関する個別法の見直しを検討し、全町的・広域的視点に立った具体的土地利用計画の設定が必要である。	75.0	同左
			医療、住宅、商業が融合したまちづくりの推進	まちづくり	62.5	地区は町と連携する方向であり、町が一定の方針を示し具体化を進める必要がある。 ----- 大塚地区は、新潟山形南部道路の新設や都市計画区域として網掛けされることから、今後地域が大きく変貌することが予測される。様々な展開に的確に応じることができるよう、町計画と地区計画が整合性を持つよう指導に努める。	75.0	公立置賜総合病院周辺の考え方については、都市計画マスタープランの策定による都市計画区域拡大の取り組みはあるものの、具体的土地利用の推進までには至っていない。 ----- 国土利用計画を基本に、都市計画及び農振計画等土地利用に関する個別法の見直しを検討し、全町的・広域的視点に立った具体的土地利用計画の設定が必要である。
				企画財政	75.0	公立置賜総合病院周辺の考え方については、都市計画マスタープランの策定による都市計画区域拡大の取り組みはあるものの、具体的土地利用の推進までには至っていない。 ----- 国土利用計画を基本に、都市計画及び農振計画等土地利用に関する個別法の見直しを検討し、全町的・広域的視点に立った具体的土地利用計画の設定が必要である。		
				地域整備	100.0	都市計画区域の拡大を予定通り進めた。 ----- 拡大後の都市計画区域内の整備推進の検討を進める。		

町内各地区の特性を生かした土地利用の推進	やや課題あり	地区計画に基づく地域資源を活かした地域デザインの創造に向けた具体的取り組みを進め、各地区の地域デザインを多様なコンセプトでつなぐための方策を提示する必要がある。	地域資源の発掘と地域デザインの確立	まちづくり	81.3	各地区で地域特性を活かした地域資源の発掘の取り組みがみられる。 ----- 地区住民が主体となった取り組みを町が支援する体制を強化するほか、7地区に大きな差異が出ないように調整に努める。	81.3	各地区で地域特性を活かした地域資源の発掘の取り組みが進められ、利活用方策が検討されている。 ----- 地区計画に基づく地域資源を活かした土地利用の明確化を図ることにより地域独自のデザインを構築することができることを期待したい。
			相互連携による土地利用の推進	まちづくり	75.0	地域デザインのネットワーク化といった視点での取り組みはほとんどないが、さくらの丘構想に基づく桜の植樹、育成は町内全域で取り組まれている。 ----- なだらかな丘陵地帯と散居集落が広がる平野部といった町の特性を、本町のかけがえない財産であるとの認識を持ち、内外に積極的にアピールする。	75.0	各地区のさくらの丘づくりや地域デザインを生かしたネットワーク化への取り組みが相互連携に結びつく。 ----- 各地区の特色ある土地利用を基にした地域デザインを結びつけ、全町的な相互連携によるコンセプトづくり求められる。
土地利用の適正管理と地籍調査の推進	概ね順調	国土利用計画に基づく適正管理とともに、地籍調査の推進については、進捗率の向上に向けてより一層の継続的な取り組みが必要である。	川西町国土利用計画に基づく土地利用の適正な管理運営	企画財政	87.5	国土利用計画に基づき、適正な進行管理に努めた。 ----- 適正な事務管理により、乱開発を未然防止するとともに、大規模開発に対する諸準備に心がけ、国土利用計画に基づく適正な土地利用に向けて進行管理を進める。	87.5	同左
			地籍調査の推進	地域整備	100.0	新規地区及び遅延地区は、それぞれ計画通り事業進捗した。 ----- 新規地区及び遅延地区とも計画的に事業を推進する。	87.5	新規地区及び遅延地区について、それぞれ計画通り事業の推進を図った。 ----- 進捗状況を考慮し、計画的な事業の執行に心掛ける必要がある。

第2項 交通基盤の整備

政 策 名	評価結果	評価の理由	施 策 名	担当課	1次評価 点数	1次評価の理由及び今後の改善策	2次評価 点数	2次評価の理由及び今後の改善策
道路交通基盤の整備とネットワーク化の促進	概ね順調	更に一層の事業の進展に向け、国県に対する働きかけを強め、施策の実行性を担保する必要がある。	幹線ネットワークとしての縦軸と横軸の整備促進	地域整備	100.0	国道287号は平成24年度から事業着工され、国の補正予算措置もあり推進が図られた。又、本路線を含む置賜南部の幹線整備促進大会が開催され関係機関へ整備の必要性をアピールした。 ----- 関係機関へ継続して要望するとともに、地域の声を届けるべく住民活動の活発化を図る。	93.8	国道287号川西バイパスについては、用地購入及び一部工事が進められている状況にあり、本路線を含む置賜南部の幹線整備促進大会が開催された。また、高畠川西線については念願の中小松小松踏切が平成26年2月20日開通し、広域道路としての機能を強化した。 ----- 事業の進展に向け、町としても一層の働きかけを行うとともに、協力体制の強化を図っていく必要がある。
			幹線の結節による広域ネットワーク化	地域整備	100.0	国道については整備促進が図られているものの、県道については整備計画が明確でない路線が多い。 ----- 事業主体の整備計画が推進するよう住民活動や要望活動を活発化する必要がある。	87.5	高速交通網の整備促進、冬期交通確保に向けた安全対策等進められた。今後一層の進捗が望まれる。 ----- 東北中央自動車道や新潟山形南部連絡道路・梨郷道路の一層の進展を期成同盟会や道路大会を通じて働きかけるとともに、冬期交通安全対策についても充実されるよう運動を展開する必要がある。
生活道路等の整備促進	概ね順調	町道等の整備方針を前提とした継続的な路線の整備が必要であり、橋梁寿命化対策やアダプトによる事業推進の視点も併せて進めていく必要がある。	町内道路の整備	地域整備	100.0	計画通り整備を進めている。 ----- 今後とも現況把握しつつ将来交通量等をもとに計画的整備を推進する。	87.5	主要町道として事業を進めていた三枚床道還線が工事完了するなど、計画的に一定の成果を得ることができた。 ----- 町道党の整備方針を明確化し、計画的な道路整備を今後とも進めていく必要がある。虚空蔵山西線については、概略設計を受け事業実施に向けた取り組みを進展させるとともに、橋梁長寿命化計画に基づき、橋梁の修繕の取り組みも継続して進めていく必要がある。
			安全施設の整備促進	地域整備	100.0	関係機関との現地状況確認作業により、路面表示等の対策を実施して通学路の安全確保に努めた。 ----- 各地区、学校、幼児施設等からの要望を検討して道路管理主体毎に安全対策を実施していく。	87.5	ガードパイプの修繕、区画線、防護柵の設置等継続的に実施された。 ----- 危険個所の解消に向けて、必要な安全施設の整備を継続的に進めていく必要がある。
			維持管理体制の構築	地域整備	100.0	自主的活動により、公共施設の維持管理美化意識の醸成が図られた。 ----- 生活環境向上のために、自主的活動の果たす役割を幅広く期待できる施策を推進する。	87.5	アダプト推進事業として環境美化活動の一助となっている。 ----- 今後もアダプト推進事業の総合的事業展開を期待したい。

第3項 生活交通の確保

政 策 名	評価結果	評価の理由	施 策 名	担当課	1次評価 点数	1次評価の理由及び今後の改善策	2次評価 点数	2次評価の理由及び今後の改善策
町民の視点に立った生活交通システムの構築	概ね順調	地域公共交通会議の協議を受け、施策の総合化を図り、全町的な交通体系の在り方を整理し課題解決の方策を明示すべきである。	デマンド型乗合交通システムの構築	まちづくり	93.8	高齢者を中心とした交通弱者にとって、公共交通網が脆弱な本町にあっては無くしてはならない生活交通となっている。 ----- タクシー事業者との連携協働が不可欠であり、今後とも運行へ理解を求めている。	93.8	町民の視点に立った生活交通システムとしてデマンド型乗合交通システムをフルデマンドで進めた。8割は医療機関への利用となっている。 ----- 今後とも継続運用を進めるとともに、委託事業者（タクシー事業）との関係性を調整していくことが必要となる。
			町民が主体となった移動サービスの構築	まちづくり	75.0	「町民が主体となった移動サービス」は理想ではあるが、実際の運行はハードルが高い。またデマンド型乗合交通（タクシー事業者）への影響も懸念される。 ----- 関係者間の合意形成、土壌づくりに努める。	75.0	NPO等による福祉有償運送が行われている状況にある。 ----- 具体的な進捗までには課題が多いが、地域公共交通会議での協議を受け、全町的な交通体系の在り方について整理し、再構築していく必要がある。
鉄道の利用拡大の促進	やや課題あり	鉄道利用のあり方については、根本的な支援策が見出しにくい状況にあるが、関係機関、利用者と連携した事務事業の工夫が必要である。	米坂線及びフラワー長井線の利用拡大	まちづくり	87.5	米坂線については米坂線利用拡大協議会に参画しての運動展開、長井線においては県及び沿線市町とともに利用拡大の推進と財政支援を行っている。 ----- 存続及び利活用については、沿線市町と連携しながら活動を展開する。	75.0	米坂線利用拡大協議会に参画しての運動展開や県及び沿線市町とともに長井線利用拡大の推進と財政支援を行っている。 ----- 利用者数の絶対的な減少傾向の中で、鉄道に対する支援策の再検討が求められており、効果的な事業の構築が課題である。
			フラワー長井線を支える仕組みづくり支援	まちづくり	81.3	フラワー長井線利用拡大協議会を中心に利用拡大運動を展開しているほか、イベント列車等への利用呼びかけや物販販売協力等を行っている。 ----- 県及び沿線市町と連携しながら、支援を継続していく。またマイレール意識の啓蒙に努める。	75.0	地域住民主体の利活用の取り組みが継続的に行われているほか、利用拡大協議会において活動を展開している。 ----- 根本的かつ効果的な支援策が見出しづらい状況にあるが、存続に向けた取り組みを継続的に進めていく必要がある。

第4項 高度情報基盤の整備

政 策 名	評価結果	評価の理由	施 策 名	担当課	1次評価 点数	1次評価の理由及び今後の改善策	2次評価 点数	2次評価の理由及び今後の改善策
高度情報化に向けた環境整備と人づくりの推進	課題あり	高度情報化の環境を使いこなせる人材の育成や地域情報基盤としての行政サービスアプリケーションの導入調査等に係る事業内容が不十分であり、今後の具体的な構築提案を進めていく必要がある。	地域情報基盤の整備促進	まちづくり	68.8	地域情報基盤の環境整備（ハード）は整ったが、構成する事務事業（ソフト展開）が施策とマッチしていない。 ----- 行政サービス向上に向けた情報化対策については専門体制を構築し対処する。	68.8	地域情報基盤を有効に活用するため、利用性の高いソフト展開について今後検討を進めるべきである。 ----- 行政サービスアプリケーションの導入調査を進め、より活用性の高い情報環境の整備に向けた取り組みが必要である。
			情報化推進のための人づくり	まちづくり	87.5	ITC社会に順応する人づくりとインターネット普及、利用促進に資している。 ----- 情報化社会に対応できる人づくりのため、各種講座、教室の充実を図る。	87.5	パソコン教室等スキルアップに向けた一定の取り組みがなされた。 ----- 情報技術習得に向けて、パソコン教室開催の方法・対象について工夫を凝らし、きめ細かな対応を進め、情報基盤を十分に活用できる人材の育成に努める必要がある。
高度情報基盤を活用した地域情報の受発信と多面的な活用の推進	やや課題あり	電子自治体推進事業のみならず地域情報化計画と連動した事務事業の設定により、施策としての実施効果が高まるものと考えられる。総合的な実施体制が必要である。また、情報アプリケーションの行政としての構築が求められる。	情報ネットワークの形成	総務	75.0	町民の利便性の向上を図るために、ふるさと納税について電子申請利用件数が大幅に増加した。 ----- 県担当者と協議の場を設定し、町民の利便性の向上につながるような電子申請項目について検討していく。	81.3	電子自治体の構築は喫緊の課題であり、そのための情報ネットワークの形成は必要不可欠である。ふるさと寄付については電子申請システムが活用されている。 ----- システムの有効性を担保するために、具体的サービス内容の検討を行い、地域情報の受発信と多面的な活用に向け、双方向のネットワークシステムが構築されるよう研究を進める必要がある。
			ネットワーク加入促進と相互利活用の推進	まちづくり	75.0	町内全域に高速通信基盤整備（ケーブル網）を整備したが、加入者の大幅増加には至っていない。 ----- 加入者増を目指し、事業者に対し機能向上（メリット）のPR強化と料金値下げを促す。	75.0	地域情報の受発信と多面的利用に向け、加入促進活動の継続的展開が必要である。 ----- 有効性を町民にアピールし、一層の利活用促進を進めていく必要がある。

第5項 生活環境の整備

政 策 名	評価結果	評価の理由	施 策 名	担当課	1次評価 点数	1次評価の理由及び今後の改善策	2次評価 点数	2次評価の理由及び今後の改善策
生活排水対策の推進	概ね順調	生活排水の総合的な処理方を前提とした公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽の設置による全町的な取組みを進めるとともに、加入促進等維持管理体制の強化と河川愛護による美化運動の一層の展開が必要である。	公共下水道の計画的な整備	地域整備	100.0	整備された処理区域内の加入促進により、生活環境向上及び河川浄化が図られた。 ----- 住宅建設支援事業等の諸施策展開の際に施工業者等に情報提供し、加入促進を図っていく。	93.8	維持管理に向けた公共汚水桝設置や流域下水道事務等、継続的取り組みが進められている。 ----- 維持管理体制の強化に向け、継続的に展開していくことが求められる。
			合併処理浄化槽の設置促進	地域整備	100.0	住宅建設支援事業等の制度活用の際、合併浄化槽設置について情報提供し、本事業の促進が図られた。 ----- 引続き、国県等の補助制度を周知し設置促進を図る。	93.8	浄化槽設置補助とともに、県単独の補助を上乗せし、汲み取り、単独浄化槽の解消に向けた取り組みが行われた。 ----- 今後とも町民の需要を精査し、継続的に設置促進が図られるよう取り組みを進める必要がある。
			公共下水道、農業集落排水施設の利用促進	地域整備	81.3	加入促進手法としての有効性が低い。 ----- 未接続世帯の状況を精査し、加入促進策を検討する。	75.0	利子補給制度や普及啓発活動等進めているが、加入者の増加にまでは至らない状況にある。 ----- 利子補給制度や普及啓発活動の検証を進め、加入者の増加につながる取り組みを一層強化する必要がある。
			河川、水路の美化、浄化活動の促進	地域整備	100.0	町内一円のわたる、町民の自主的活動により河川水路の美化が図られた。又、上小松地内の水路の流水確保のためハード整備が行われた。 ----- 町民の自主的美化活動推進や水路の流水確保に取組み環境向上を目指す。	87.5	河川等の浄化及び美化活動については、地域住民主体で一定の成果を上げている。市街地排水路整備については、一部改修工事を行った。 ----- 河川愛護デーによる環境浄化、美化に向け、河川内支障木の撤去等が課題となっており、一層の工夫が必要である。また、市街地排水路の浄化についても継続的な取り組みが必要である。
安定した水道の供給	概ね順調	有収率の向上対策と水道事業の経営改善に向けた取り組みを継続的に進めるとともに、水道業務の広域化についても関係市町と連携しながら議論を進める必要がある。	水道施設の計画的な整備と維持管理の推進	地域整備	93.8	老朽管更新や維持管理のための設備更新は、水道事業会計における財源確保が困難であるため、一般会計からの支援で実施した。 ----- 水道事業の経営健全化計画に則り、早急に自立経営可能な経営状態を目指す。	93.8	計装設備の更新及び老朽管更新を継続的に行った。 ----- 経営健全化に向けた取り組みを継続し、老朽管更新等一般会計の調整しながら進展させる必要がある。
			水道業務の広域化、共同化の調査、研究	地域整備	81.3	置広水を受水している近隣の2市2町の経営状況に差異があり、広域化を論じる状況にはない。 ----- 将来的には広域サービスとして水道事業の在り方検討は必要である。	75.0	水道業務広域連携に向けた調査研究等東南置賜二市二町による取り組みが進められるよう期待したい。 ----- 置広水を受水している二市二町において、調査研究の具体化が図られるよう期待したい。

住環境の整備	概ね順調	地域住宅計画の策定を受け、町営住宅の整備に向けた取り組みが進められた。今後とも潤いのある市街地形成に向けた具体的事務事業の設定を行うことが必要である。	地域住宅計画の策定	農地	100.0	川西町木材製品利用住宅建築奨励助成金交付要綱の助成金交付対象要件に沿って木造住宅等建築する者に対し支援を行い、木材需要の促進と町内経済の活性化を図った。交付申請件数の増加。 ----- 事業の継続。	93.8	町営住宅建設に向けた実施設計や、住宅建設支援、若者向け住宅建設支援等を行うとともに、木材製品利用住宅建築奨励事業を実施し、定住転入等の効果を上げることができた。 ----- 町営住宅の更新整備をはじめ、住宅建設支援等今後とも継続的に支援する仕組みを推進する必要がある。
				地域整備	100.0	町営住宅建設計画推進や、民間住宅リフォーム支援及び若者向け住宅建設支援等により定住転入等の効果があった。 ----- 良質住宅のストックはもちろん、若者定着化のため諸施策を推進する。		
			潤いのある市街地形成の検討	農地	100.0	前堰代替用水路の整備を白川土地改良区で実施することに対し支援を行った。 ----- 単年度事業。	87.5	潤いのある市街地形成に向け、水路の整備が行われ、一定の成果を上げることができた。 ----- 今後とも水量の確保に向けて継続的な取り組みを進め、潤いのある市街地形成を目指す必要がある。
				地域整備	100.0	上小松地内を流下する3水路に、通念用水として確保できるようハード整備が実施された。 ----- 環境用水としての水利権確保に向け、水質調査等を継続して取り組む。		
克雪及び利雪の推進	概ね順調	町民理解のもと除雪アダプト関係の具体的推進方策が必要である。また、雪冷房システム以外の施策に呼応した事務事業の設定が必要である。	除雪、排雪体制の構築と防雪、融雪対策の促進	まちづくり	81.3	ボランティア除雪への助成措置であり、共助意識の醸成につながっている。 ----- 安全対策の徹底、真にボランティアを必要とする対象者であるか否かの確かな判断を行う。	87.5	冬期交通の確保に向けた除排雪、防雪・融雪対策を進めた。特に、防雪柵を町内三か所に設置し、安全性の確保を図った。また、ボランティア除雪についても継続展開した。 ----- 除雪体制の充実はもとより、除雪機械の更新、オペレーターの確保対策等緊急を要する課題がある一方、町民理解のもと除雪アダプトやボランティア除雪の推進に向け、全町一体となった取り組みが求められる。
				地域整備	100.0	除雪機械更新や機械整備により計画的に除排雪作業を実施した。又、住民の自主的活動による除雪アダプト事業も継続実施された。町道で初めての防雪柵設置工事を実施し、交通障害を抑えることができた。 ----- ハード、ソフト両面の対策により冬期間の道路交通確保に万全を期す。		
			雪の有効利用	まちづくり	81.3	エコスノードームの雪氷冷熱によりフレンドリープラザの冷房を稼働しているが、天候（気温）により稼働コントロールが難しい。 ----- 一般普及のためコストがかからないシステムの研究等を行う。	81.3	フレンドリープラザ雪冷房システムは、概ね順調に稼働しており、一定の成果を上げている。 ----- エコスノードームによるフレンドリープラザ雪冷房システムの稼働はもとより、今後新たな雪の有効利用についても調査研究を進める必要がある。

第6項 環境の保全

政 策 名	評価結果	評価の理由	施 策 名	担当課	1次評価 点数	1次評価の理由及び今後の改善策	2次評価 点数	2次評価の理由及び今後の改善策
地球環境の保全	概ね順調	環境基本計画と連動して、3Rに着目し体系化した事務事業の設定が必要である。また、独自運用システムが構築され、具体的推進がなされた。	省資源、省エネルギーの推進	総務	87.5	環境保全活動により職員の省資源、省エネルギーに対する意識は高まっており、今後は、省エネ機器へのシフトも重要。 ----- 整備計画に基づき整備を推進するとともに、社会情勢等を的確に把握しながら整備内容を検討する。	87.5	省エネチャレンジ、マイバック、町有車両の低公害車への移行、クール&ウォームビズ、庁舎のエコ化等一定の成果を上げることができた。 ----- 各種事業の展開により施策の有効性が担保されているが、一層の進展に向け、環境基本計画に基づき3Rに着目した取り組みを進める必要がある。
				住民生活	81.3	県の地球温暖化防止県民運動を活用しているものだが、事業の認知度が不足し、参加者が少ない。 ----- 参加者増に努め、事業自体の魅力づくりも必要。		
			環境マネジメントシステムの推進	住民生活	93.8	新システムを毎年改良しながら定着してきた。他の模範となる活動を職員周知・奨励しながら、一層の推進を図っている。ただし、内部監査方式の方法、体制について改善の余地がある。 ----- 内部監査の充実を図るとともに、運用の中で全体の見直しを行っていく。	87.5	EMSの推進と連動した地球温暖化対策実行計画の実行、EMS独自運用システムの運用等一定の成果が得られた。 ----- EMSの推進による環境マネジメントシステムの実効性を担保するためにも、内部監査員制度の強化と情報の共有化が課題となる。
環境教育の推進	概ね順調	環境基本条例、環境基本計画を前提として住民を巻き込んだ環境教育の実践活動を一層展開するとともに、環境アドバイザー養成や環境団体の育成へのプロセスを強化する必要がある。	環境教育の推進	住民生活	93.8	スポーツごみ拾い大会やエコドライブ講習会を新規に実施し、従来からの出前講座や環境施設見学会等とともに環境教育の充実が図られた。 ----- 関係団体や町が行うイベント等と連携し、参加しやすさ、内容を工夫し事業を継続的・発展的に展開する。	87.5	それぞれの事業に対する参加者の増加方策の検討、課題や対象に応じた体系的な教育活動の在り方について一層工夫する必要がある。また、事業者に対する取り組みも考慮したい。 ----- 現在の事業活動を一層充実するとともに、町民や関係団体、事業者を巻き込んだ環境教育になるような実践活動の展開を期待したい。
			団体、人材の育成	住民生活	87.5	環境アドバイザーの設置目標は未達であるが、EM活動を通じ1名委嘱。 ----- 環境アドバイザー適任者の選任及び講座等の開設を行い、環境保全に対する町民意識の普及・浸透を図る。	87.5	衛生組織連合会を軸とした取り組みや環境かわにし町民会議、エコかわにし、おきのうエコ・タウン連絡協議会等関係団体・機関を通じた団体、人材の育成への取り組みを一層深めていく必要がある。 ----- 環境アドバイザーの養成や環境団体の活動支援により、町民一人ひとりの活動の芽を育て、組織的な活動に発展させていく具体的な実施計画の設定が必要である。

良好な環境保全と次世代への継承	概ね順調	ごみ減量化に向け町民に対する周知・啓発活動を強化するとともに、環境保全活動や生活環境の向上に向け、一層取り組みの進展を図る必要がある。	ごみの減量化の推進	住民生活	87.5	ごみ収集量により構成市町の置広負担金に影響するという財政負担の視点からも、一層のごみ減量化、資源ごみ回収の徹底を図る必要がある。収集回数について検討を要している。 あらゆる機会をとらえ、ごみ減量化、分別収集の協力依頼と啓蒙普及を図る。ごみ収集回数に対する町民ニーズについて検討する。	81.3	生ごみの堆肥化、廃食用油のＢＤＦ化、廃棄物再生処理等を進めるとともに、ごみ分別の徹底によるごみの減量化に取り組んできたが、有効性が十分とはいえない状況にある。 生活系ごみの減量化に向けた取り組みとしては町民に対するきめ細かな周知・啓発活動を実施する必要があり、事業系ごみについても減量化に向け協力要請を行う必要がある。
			豊かな自然環境の保全	まちづくり	81.3	本町を代表する地域資源であり、下小松古墳群を守る会や文化財保護協会、また地元大川地区と連携しながら保全保護活動に取り組んでいる。 行政、地区、保護団体が連携した活動ができるよう、古墳群一帯の土地利用、整備活用方針を早急に定める。	81.3	ＥＭ活用、不法投棄防止、下小松古墳群活用、堆肥センター活用による環境保全型農業の推進等それぞれに一定の成果を上げている。 良好な環境を次世代に継承するために、自然環境の保全の視点から、環境保全活動や環境保全型農業の推進等、事業内容を精査し、より効果的な取り組みとなるよう工夫する必要がある。
				住民生活	87.5	ＥＭ利用については、地区や小学校で活動が定着しているが、効果自体に疑義。野焼き等に対しては町民の監視意識が高まり、禁止されている認識も高まっているが、根絶までに至っていない。 町民、地域と連携し、今後も継続して取り組む。		
				農地	81.3	乳用牛の堆肥処理の実績。製品の需要と供給。 酪農家の協力や農家以外の一般町民への肥料とした製品のＰＲ・販売（袋詰め等）		
			快適な生活環境の創造	住民生活	87.5	公共用水域の水質の経年変化の調査・管理、公表を行い生活環境の動向を注視している。空き家対策は町民ニーズが高いが、法的制限があり支障を及ぼしている。 水質調査は、今後も公開性を保ち、地域の理解と協力を求めていく。その他公害対策について、今後も連携強化を図る。空き家対策は、解体の支援策など調査研	87.5	水質調査、し尿処理、野焼き対策、悪臭対策、河川愛護、市街地水路整備、空き家対策等継続的な取り組みを進めた。 水環境の保全に向けた水質保全や潤いのあるまちづくりを一層進展させるとともに、野焼き対策や悪臭問題についても啓発活動を含め継続的な取り組みが必要である。また、空き家対策については、条例の施行を受けさらに一層の対応強化が望まれる。
				農地	100.0	前堰代替水路の整備を白川土地改良区で実施することに対し支援を行った。 単年度事業。		

				地域整備	100.0	町内一円のわたる、町民の自主的活動により河川水路の美化が図られた。又、上小松地内の水路の流水確保のためハード整備が行われた。 ----- 町民の自主的美化活動推進や水路の流水確保に取組み環境向上を目指す。		
新エネルギーの調査研究と利活用の推進	やや課題あり	雪以外の利活用可能なエネルギーについて調査研究を進めるとともに、太陽光発電等促進する取り組みについて継続的に推進する必要がある。	自然エネルギーの利活用	まちづくり	93.8	地球環境保全の観点から自然エネルギーの活用は重要課題であり、本町で潜在賦存量が高い太陽光・熱及び雪氷熱エネルギーの活用、普及を目指している。 ----- 一般普及のためコストがかからないシステムの研究等を行う。	87.5	雪冷房、太陽光発電等、自然エネルギーの活用としての取り組みが公的施設及び民間において継続的に行われた。 ----- 太陽光発電の家庭用利用促進のみならず公共施設への更なる利活用展開やエコスノードームの冷房以外の利活用等、実用化に向けた継続的な取り組みが必要である。また、他の自然エネルギー活用についても調査研究を進める必要がある。
				リサイクルエネルギーの利活用	まちづくり	68.8		新エネルギービジョンを策定しているが具体的な事業推進まで至っていない ----- 広域的事業として近隣自治体に呼び掛けながら、事業推進を目指す。
			住民生活		87.5	BDF利用可能な車両等に構造的、機械的な制限があり、再利用先の確保、有効活用方法等に課題を有する。回収については住民理解も定着しているが、一層の普及を図る必要がある。 ----- 再利用先の確保、有効活用方法等について先進事例等を調査検討するとともに、回収協力に向け一層の普及を図る。		
			産業振興		81.3	先進地調査を実施したが、データ量としては不十分であり、検討レベルに至っていないことから利活用の具現化にはまだまだ遠い状況にある。 ----- リサイクルエネルギーは喫緊に対応すべき課題として認識する必要がある。ただし、利活用ニーズがあっても供給体制が整わないと町内の普及・利活用は困難と言わざるを得ない。利活用の研究とともに供給側の起業の促しに努める。		

第4節 人と地域が共にかがやくまちをつくる

第1項 ダリヤのまちづくりの推進

政 策 名	評価結果	評価の理由	施 策 名	担当課	1次評価 点数	1次評価の理由及び今後の改善策	2次評価 点数	2次評価の理由及び今後の改善策
ダリヤ（花）を育み、 町を愛でるまちづくり の推進	やや課題あり	政策が、「花」をテーマに、核となるセンター機能、地域での取り組み、スポット的なダリヤのイメージ化、全町の景観づくりで構成されているが、施策全体の実効性を高めるため、町民主体のシステムづくりが今後の課題である。	花いっぱい運動の 推進	まちづくり	87.5	地区経営母体や老人クラブ等が主体となった活動が継続している。 ----- 人と地域が共にかがやくまちづくりのシンボリック施策として、活動支援を今後とも継続、充実させる。	87.5	各地区が主体となって花いっぱい運動を継続的に展開しており、一定の成果を上げることができた。 ----- 町民主体の取り組みの継続と事業内容の一層の工夫により今後とも効果的な施策展開が図られる。
			ダリヤロードの構 築	産業振興	81.3	川西ダリヤ会への委託により町内要所にダリヤの栽培管理を実施している。 また、各地域において愛好家や地域ボランティアの手により花々の植栽活動が図られている。 ----- 町の花であるダリヤの普及には象徴的な位置づけとして規模拡大に努めたい。 また、ダリヤに限らず伝統的に道路沿いのプランターを始め様々な活動がなされている。 数量には限定があるが希望団体等にはダリヤの球根も提供を継続する。	81.3	町内各所へのスポット的なダリヤの植栽や道路沿いへのプランターによる各種の花々の植栽等、運動としての取り組みも含めて継続的に実施された。 ----- 町民主体の取り組みとして運動が継続されるよう、具体的かつ総合的な施策展開を再整理し、事業の構築を図る必要がある。
			花による景観づく りの推進	まちづくり	87.5	地区経営母体や老人クラブ等が主体となった活動が継続している。 ----- 人と地域が共にかがやくまちづくりのシンボリック施策として、活動支援を今後とも継続、充実させる。	68.8	遊休地等を活用した花による景観づくりは、長期的展望に立って推進する必要がある、現状では、花いっぱい運動やさくらの植樹による取り組みに限定されている。 ----- 各種媒体による景観づくりの取り組みを一層強化し、総合的な施策となるよう再構築する必要がある。
さくらの丘づくりの推 進	概ね順調	中核となる「協働の杜」と全町的な広がりをもたせた地区ごとのさくらの丘づくりが全体像として明確化されていない。個々の施策の具体的な取り組みを一層進めるとともに、町の将来ビジョンを提示する必要がある。	「協働の杜」の創造	まちづくり	81.3	桜見守り隊の協力を得ながら、協働のまちづくりのシンボルとしてさくらの育成管理に努めている。 ----- 桜見守り隊だけに頼りきらない、町民協力、支援体制の拡大を目指す。	87.5	桜見守り隊と連携を図りながら、協働のまちづくりのシンボルとして、継続してさくらの育成管理に努めた。 ----- ふれあいの丘の整備計画と連動しながらダリヤ園周辺の「協働の杜」づくりに向け、スポットの充実や利活用の推進、維持管理体制の強化等推進方策を充実させる必要がある。
			地区ごとのさくら の名所、丘づくり の推進	まちづくり	81.3	協働のまちづくりシンボルとして、町内全域でさくらの育成管理に努めている。 ----- 幼木期の育成について、管理徹底の啓蒙を強化する。	81.3	集落単位での配置や地区全体としてゾーンの設定を行い植栽するなど、各地区それぞれの取り組みが実践された。 ----- 協働による維持管理体制の強化を前提に、地区の土地利用（景観づくり）と連動した名所づくりが求められている。

第2項 文化まちづくりの推進

政 策 名	評価結果	評価の理由	施 策 名	担当課	1次評価 点数	1次評価の理由及び今後の改善策	2次評価 点数	2次評価の理由及び今後の改善策
川西文化の次世代への 継承	やや課題あり	文化財資源の活用を図るとともに、学習プログラムの提供による意識啓発方策を継続的に推進し、下小松古墳群を中核とした将来ビジョンを明確化する必要がある。	歴史的、自然的文化財の調査、保護及び学習プログラムの提供	まちづくり	81.3	本町を代表する地域資源であり、下小松古墳群を守る会（ボランティアガイド）を中心に学習活動や環境保護に取り組んでいる。 ----- ボランティアガイドの育成や関係団体と連携し学習推進体制の強化を図る。	81.3	下小松古墳群の活用や指定文化財の保護等が事業内容であるが、維持管理、学習会、景観回廊の活用等地区主導で進められた。 ----- 行政として下小松古墳群一帯に対する将来ビジョンを明確にしたうえで、地区や関係団体との協働による保護保全、学習活動の推進を図っていく必要がある。
			地域文化の継承と活用	まちづくり	75.0	文化財保護協会のほかさまざまな団体、組織、グループの活動を支援する形態となっている。 ----- 伝統文化を継承する諸団体の活躍（発表）の場を創出し、継承者たちのモチベーション向上を促す。	75.0	文化財保護協会等関係団体、組織、グループの活動を支援する事業展開となっている。 ----- 一定の活動が行われているものの、十分な状況とはいえず、地域や文化財保護協会等関係団体と連携して、地域文化の継承を進めていく必要がある。
			下小松古墳群を核とする憩いと学習の丘の整備	まちづくり	87.5	本町を代表する地域資源であり、下小松古墳群を守る会や文化財保護協会、また地元犬川地区と連携しながら保全保護活動に取り組んでいる。 ----- 行政、地区、保護団体が連携した活動ができるよう、古墳群一帯の土地利用、整備活用方針を早急に定める。	75.0	地区や関係団体による進捗は図られたが、行政としての取り組みが十分とはいえない状況にある。 ----- 憩いと学習の丘の整備に向けた全体構想を明確化するとともに、古墳群を活用した学習プログラムの設定について、地区や関係団体と連携し検討していく必要がある。
芸術文化の発信と川西文化の創造	概ね順調	今後一層、広がりを持った活動展開の視点から継続的かつ具体的取り組み、仕組みづくりが求められる。また、フレンドリーブラザ・遅筆堂文庫・町立図書館の有効活用についても特色を活かしながら、発信性を高めていく必要がある。	人材、団体の育成支援	まちづくり	81.3	芸術文化協会への支援を通じ、川西文化の創造に資している。 ----- 活動・活躍の場を意識的に設けるとともに、町民へ積極的に紹介する。	81.3	芸術文化協会、その他自主活動団体等への支援について、一層工夫した展開が必要である。 ----- 芸術文化の進展に向けた人材、団体の育成について、支援体制の充実が求められている。活動の場の創出も課題の一つである。
			（仮）アートサポートシステムの構築	まちづくり	75.0	フレンドリーブラザ、その他の施設を拠点に芸術活動を行う個人、団体を行政、町民が支援する体制、ネットワークを構築する内容であるが、各施設及び指定管理者の自主性、自発性を尊重している。 ----- 本町文化活動の底辺拡大、技量向上等を目指し、交流拡大のためのシステム構築を模索する。	75.0	フレンドリーブラザ等を会場に、ピアノクリニックが開催され、音大の夏季合宿が行われ、その成果としてコンサートが開催されるなど、芸術を通じた交流が継続的に展開されている。これもシステムの一手法である。 ----- システムの構築にこだわらずに、これまでの実践事例を生かしながら、さらに対象が広がるように働きかけていくことも必要な取り組みの一つである。

			活動の場、発表機 会の創出	まちづくり	87.5	芸術文化祭、川西夏まつりなど発表の場 づくりに努めている。 ----- 芸術文化団体、各施設指定管理者等と協 議しながら、さまざまな年齢層、ジャン ルの新たな発表の場の創出を模索する。	81.3	芸術文化祭、芸術鑑賞会等、発表機会が 設けられ、活動を展開している一方、多 くの自主的活動団体に対する活動の場、 発表機会の創出は十分な状況とはいえな い。 ----- 各種関係団体や活動団体と連携して、芸 術文化活動の活性化を図る上でも、場の 設定は大きな課題である。
			フレンドリーブラ ザの充実	まちづくり	93.8	指定管理者制度を導入し、民間活力とノ ウハウを発揮した効率的運営がなされて いる。 ----- より多くの人がプラザに足を運んでい ただけよう、魅力ある企画作りを促す。	87.5	指定管理者の持つノウハウが発揮され、 優れた舞台芸術の鑑賞機会の提供がなさ れているが、企画内容について一層の充 実を期待したい。 ----- 本町文化の拠点であるフレンドリーブラ ザの一層の飛躍に向け、企画内容の充実 を目指し、発信性を高めていく必要があ る。町民の利活用の視点も考慮する必要 がある。また、次年度のプラザ20周年 記念事業に向けて取り組みを進める必要 がある。
			渥筆堂文庫の充実 と利活用の推進	まちづくり	93.8	指定管理者制度を導入し、民間活力とノ ウハウを発揮した効率的運営がなされて いる。 ----- 展示コーナーを活用し渥筆堂文庫の特色 をより一層打ち出すとともに、図録を早 期に完成させ、魅力ある文庫を目指す。	93.8	文庫の本を活用した企画事業や井上ひさ し展示室の常設展示、ガイドブック作成 準備等一定の成果をあげている。文庫を 広場として町内外の人々との交流の輪が 一層広がることを期待したい。 ----- 特色ある文庫として、展示室の企画展や 本の樹の充実、本を媒体とした利活用 等、今後関係機関とも連携しながら、多 くの利用者に愛される文庫として、さら に発信性を高めていくよう期待したい。 また、平成27年4月の吉里吉里忌（井 上ひさし氏を偲ぶ会）開催に向けた取り 組みについても準備を進めていく必要が ある。
			町立図書館の充実	まちづくり	93.8	指定管理者制度を導入し、民間活力とノ ウハウを発揮した効率的運営がなされて いる。 ----- 児童書や郷土出版物、また基本図書を充 実させ、利用者の利便向上を図る。	87.5	図書館の基本業務や基礎的図書の充実、 ブックトーク等一定の行内容となった。 ----- 読書人口を増やすよう、利用者の声を反 映させながら、各種図書サービスや特色 のある図書館運営に心がける必要があ る。

第3項 地域分権社会の推進

政 策 名	評価結果	評価の理由	施 策 名	担当課	1次評価 点数	1次評価の理由及び今後の改善策	2次評価 点数	2次評価の理由及び今後の改善策
地域コミュニティの再構築	概ね順調	地区経営母体の運営強化と自治会再編や集落再生への取り組みを一層進め、地域コミュニティの再生と自主自立の地域づくりを推進する必要がある。	地域自治再構築への支援	まちづくり	81.3	自治会再編は町民が主体性をもって進めるべきものと認識し、相談業務が中心となっている。 自治会が機能不全を起こす前に、自治会の役割の明確化と再構築のための支援を準備しておく。	75.0	自治会の主体的な取り組みが前提となることから、相談、支援体制の工夫が必要である。 地域自治再構築に向け、地区経営母体と連動しながら、自治会・集落の再生への取り組みのプロセスを地域住民とともに構築し、進めていく必要がある。
			相互扶助とボランティアの醸成	まちづくり	87.5	協働の概念をまちづくり基本条例に入れており、まちづくりの基本姿勢として推進している。 高齢化、少子化が進展する状況のなかで、相互扶助の機運を醸成することは重要であり、住民意識の高揚を図る。	87.5	地区経営母体による地区計画の推進、ボランティア除雪等、一定の成果を得ることができた。 地区計画の推進、実践活動を通して、相互扶助やボランティアの醸成につながる取り組みを継続させることが求められる。
地域づくりの推進	概ね順調	地区計画の推進による地域づくりの醸成に向け、地域自立支援制度の有効活用や団体育成に対する一層のフォローが必要である。まちづくりマイスターの活用方策についても明確化し、有効性を一層担保する必要がある。	地区ごとのまちづくり計画（地区計画）の策定促進	まちづくり	93.8	地域住民が主体となって策定した地区計画が全地区にあり、計画に基づく地域づくりが進んでいる。 次期計画づくりの準備に取りかからなければならぬ地区もあり、地域担当者を中心に町総合計画との連動など整合を持たせるため地区計画づくりを支援する	93.8	地域主体での取り組みが進められており、行政支援体制についても一定の成果が得られた。 町の総合計画とも連動しながら、地区課題の解消に向けた実施事業の設定等、的確な取り組みが継続的に行われており、今後協働による役割分担の明確化が課題となる。
			地域自立支援制度の確立・導入	まちづくり	93.8	平成20年度から継続、内容を見直ししながら推進している。 協働のまちづくりを推進し地区を支援するため、地域担当者の資質向上、財政支援の拡充を図る。	93.8	地域担当制、地域支援事業交付金、指定管理料の吟味等により地域自立に向けた取り組みが進められている。 地域づくりの進展に向けて、制度設計の継続的な検証を行い、一層実効性のある制度となるよう努める必要がある。
			地域づくりの核となる「人づくり」や地域実践活動の支援	まちづくり	93.8	まちづくりマイスター養成講座や生涯学習分野での講座開催などにより地域活動のリーダーづくりを進めるとともに、地域おこし協力隊の派遣活動等を通じて実践活動の支援に努めている。 人づくりには時間を要することから、単なる養成講座の開設のみならず、実践活動の機会や場の提供を数多く設け、リーダー育成を目指す。	87.5	まちづくりマイスター養成講座、活動団体支援、地域おこし協力隊導入等それぞれに活動の進展がみられた。 まちづくりマイスターの今後の活用方策を明確にし、地域づくりに貢献できる仕組みを構築することが求められている。また、地域おこし協力隊の実践を助長する取り組みも継続的に推進する必要がある。

地域の宝を生かす活動の推進	概ね順調	現状では町、地区レベルの地域学習が中心であるが、今後、集落単位へ学習エリアを移行し、より身近なところで地域資源を発見、活かしていく方向性を目指す必要がある。	地域（人、物、歴史）を知る学習活動の促進	まちづくり	81.3	地域の活性化は、まず足元である自分たちが住んでいる地域や先人を知ることから始まる。地域づくり、活性化を目指す方向性と合致している。 ----- 地域の財産（人、物、歴史）のデータベースの充実を図る。	81.3	地域や学校において、地域資源の学習活動が進められており、一定の成果を得ている。また、川西の偉人調査についても準備段階に入ったところである。 ----- 全町、地区単位での学習活動の充実はもとより、より身近なところでの取り組みとして、地域マップやコミュニティカルテの作成等誘導策が必要である。
				教育総務	93.8	小学校社会科の副読本で、町の歴史、文化、偉人、地理等を紹介し、児童に指導している。地域の歴史等に精通した方々から、直接指導を受ける機会も増えている。 ----- 今後土曜日授業が取り入れられていく予定もあり、教育課程に組み入れることを検討していく必要がある。		
			宝を磨くプログラムの実施	まちづくり	81.3	各地区において、地域資源の掘り起こしを行う中で再発見し、改めて光をあて地域活性化の材料として生かしている事例が出ている。 ----- 地域資源活用の具体的活性化策を推進する際に、各種支援の充実を図る。	81.3	地域を知る欲求の高まりを醸成し、地域資源の発掘に向けた地域学講座の設定等今後の工夫が求められる。 ----- 地域資源を発見、再認識し、地域の存在価値を高める活動となるよう一層の工夫が必要である。

第4項 交流の拡大

政 策 名	評価結果	評価の理由	施 策 名	担当課	1次評価 点数	1次評価の理由及び今後の改善策	2次評価 点数	2次評価の理由及び今後の改善策
交流基盤の構築	概ね順調	それぞれの丘づくりに向けて、機能強化と連動性を高め、交流拠点として一層の進展を図る必要がある。また、交流資源のネットワーク化や情報の発信性を一層高める必要がある。	交流拠点の機能充実	まちづくり	93.8	フレンドリーブラザ、下小松古墳群、また今後整備するパークゴルフ場は本町を代表する交流拠点となる施設であり、それぞれの施設の果たすべき機能の充実は当然である。 ----- それぞれの施設の特徴をフルに出し、多くの交流人口が生み出せるよう、継続的な整備充実と機能強化を図る。	93.8	であいの丘、ふれあいの丘、古代ローマンの丘づくりに向けて、継続的に交流拠点としての機能強化が図られた。 ----- それぞれの丘づくりに向けて、機能強化と連動性を高め、交流拠点として一層の交流促進につながるよう期待したい。
				企画財政	93.8	短期アクションプランの具現化に向け、パークゴルフ場の検討、置賜公園の整備、ダリヤ園の整備、浴浴センターの大規模改修に向けた実施設計等各ゾーンでの取り組みが進められた。 ----- ふれあいの丘全体の整備が計画的に進められるよう全体的な進行管理を進め、総体として交流ゾーンとしての魅力づくりに資するよう心がける必要がある。		
				産業振興	87.5	浴浴センター及びダリヤ園は共に観光施設である共に、ふれあいの丘の交流拠点としても位置付けられており、浴浴センターでは大規模修繕を前に維持修繕に努め、ダリヤ園では障害者等に優しい施設を目指し専用駐車場整備や車いすの充実を図った。 ----- 浴浴センターは整備計画に基づき大規模改修を実施する。 整備期間（10月～3月）中は休館となり、ご迷惑をお掛けするが、リニューアル後はこれまで以上に利用サービスの向上に努める。		

			交流資源の充実、ネットワーク化	まちづくり	81.3	主要プロジェクトを推進するため、町と里の暮らし推進機構が機能分担し事業と施策を展開している。 ----- グリーンツーリズム受入れと連携し、農都交流事業の充実を目指す。	81.3	やまがた里の暮らし大学校運営事業、グリーンツーリズム推進事業等一定の成果は上がったが、ネットワーク化までには至らなかった。 ----- 交流資源の充実、ネットワーク化に向け、交流組織・機構の体制整備や交流資源（物産・食・歴史・文化等）の発掘および利活用に対する具体的取り組みを一層進展させる必要がある。
				産業振興	75.0	中学生受入や農都交流において、町内の農村の暮らしや風習等に触れる体験を提供してきた。交流資源として磨き上げを図るためには、迎える側がその価値を実感する必要がある。ネットワーク化については、その後の課題と思われる。 ----- 農都交流の実証実験2年目となるので、地域資源の再評価と提供手法について収斂が必要と思われる。収斂度が今後に向けた試金石となる。		
			情報提供システムの構築	まちづくり	81.3	川西ファンデータベース構築や情報ツール活用の検討を進めている。 ----- 交流人口の拡大にはやはり情報の提供がカギとなることから、関係団体との連携を密にし、多様な情報提供のチャンネルを構築する。	68.8	情報ツール活用の検討、データベース構築等今後の課題となっている。 ----- かわにしファンの拡大に向けた情報提供システムの構築が望まれる。
			各種交流事業の促進	まちづくり	87.5	町、各地区交流センター、やまがた里の暮らし推進機構など様々な実施主体で、多彩な交流事業が展開された。 ----- 各種交流事業の実施主体は様々だが、それらを連携させるコーディネートが大事であり、一体化した交流事業の展開を目指す。	87.5	やまがた里の暮らし推進機構や地区・団体による交流事業、ダリヤの里体験受入協議会を軸としたグリーンツーリズム推進事業、川西夏まつりの実施等各種交流事業が実施された。 ----- 組織体制の整備や相互連携、機能強化など、今後改善すべき課題に対して、検証し具体策を提示する必要がある。
地域間交流、国際交流の推進	概ね順調	交流メニュー、交流主体、交流エリアの広がりが必要である。その上で交流を通じた地域活性化に結び付けていくことが期待される。		産業振興	68.8	中学生受入では年2校の受入れに終わった。学校側の人数と受入規模のアンマッチ等もあり増加を図ることが困難な状況にある。一方、受入協議会では農都交流に着手しており、農村における社会人研修受入による交流事業着手した。 ----- 農都交流事業により、今後の受入事業推進の可能性を見いだせるよう努める必要がある。 実施体制強化のため、27年度からの里の暮らし機構と受入協議会の統合準備を進める。		

			自治体間、民間の 交流連携の推進	まちづくり	81.3	全国川西会議、東京町田市、岩手県大槌町等との自治体間交流のほか、山形大学はもとより東北大学、愛知大学、神戸国際大学など複数の大学との交流連携が展開された。 ----- 全国川西会議は職員の相互交流研修を実施し、一歩踏み込んだ交流展開を図る。大槌町とは、復興支援交流を進める。また各大学とは、それぞれ関係する部署でコンタクトをとり、学官連携の推進を図る。	81.3	自治体間交流はもとより、大学との交流連携、大槌町との交流など、多岐にわたる交流の推進が図られた。 ----- 自治体間や大学との交流・連携、大槌町との交流等の推進方策として町民レベルの交流の促進を充実させることが必要である。
			国際交流の推進	まちづくり	81.3	国際交流協会支援、日本語教室の開催、外国語翻訳サービス等を実施した。特に国際交流協会は急願のマレーシア訪問を実施できた。 ----- 川西町国際交流協会の更なる支援に努める。日本語教室、翻訳サービスも継続する。	81.3	国際交流協会の活性化や日本語教室の開催等、一定の成果を得ることができた。 ----- 今後も町民主体の国際交流を支援するとともに、行政間の国際交流についても調査研究することが必要である。
交流人材の育成と川西ファンの拡大	概ね順調	交流人材の育成等の取り組みを継続するとともに、今後、事務事業の再構築も含めて、実践的取り組みを進める必要がある。	交流人材の育成	まちづくり	75.0	研修、講座開催、人材バンク制度に取り組んでいる。 ----- 実践活動の機会や活動の場創出に努める。	75.0	交流人材養成については取り組みが不十分な状況にある。 ----- 交流人材養成の取り組みを充実させるとともに、人材バンクについては内容を検証し、再構築する必要がある。
			川西ファンの拡大	まちづくり	87.5	東京川西会の役員以外、本町と何らかの縁がある方を大使に委嘱。個々人のネットワークを活かしていただきながら、本町の知名度アップに尽力いただいている。 ----- ふるさと交流大使の増員及び大使への情報提供内容と頻度をより高める。	87.5	交流団体・機構による川西ファンの拡大の取り組みやふるさと交流大使の設置充実（東京で情報交換会を開催）に向けた取り組みが行われた。 ----- 川西ファンの拡大に向けて、交流団体・機構による取り組みはもとより、ふるさと交流大使の活用及び相互連携について一層工夫を凝らす必要がある。

第5項 教育環境の整備・充実

政 策 名	評価結果	評価の理由	施 策 名	担当課	1 次評価 点数	1 次評価の理由及び今後の改善策	2 次評価 点数	2 次評価の理由及び今後の改善策
教育内容の充実	概ね順調	地域の特色を活かした教育の推進に係る事務事業や新たな社会に対応した事務事業を一層強化し、有効性を担保する必要がある。	地域の特色を活かした教育の推進	まちづくり	81.3	地域住民を協力を得ながら、学校支援地域本部事業を5つの小学校で実施。 ----- 事業の趣旨をより一層地域に広め、協力体制を強化する。	87.5	地域素材を活かした学習活動、社会科副読本の活用、コミュニティ・スクールの導入、地域住民による学校支援地域本部事業等それぞれの事業が一定の進捗を見せている。 ----- 地域資源を活かした学習活動については、一定の進展があり、コミュニティ・スクールや学校支援地域本部事業が各学校に展開される状況にあることから、今後一層の展開を期待したい。
				教育総務	87.5	地域の歴史、自然、文化を学ぶ機会を授業に取り入れたり、地域の指導者が児童に指導したりする機会が増えている。 ----- コミュニティ・スクール指定により学校と地域の連携を図るなどの取り組みを、さらに波及させていく。		
			新たな社会に対応した学習体制の充実	教育総務	87.5	文部科学省の指導方針に沿って、学校教育研修所が中心となり、指導内容、方法を検討している。 ----- 教育研修所が主体となり、指導内容の変更や新たな課題等の情報を得て、教員の指導力向上、指導態勢の確立を図り、児童生徒の学力向上を図っていく。	87.5	外国語指導助手の配置、学校情報化の推進等展開しており、教育研修所の研修と相まって実効性を上げている。 ----- 多様化、複雑化する新たな社会に対応できる人材の育成に向けて、一層の学習体制の充実が求められる。
			教職員研修、指導体制の充実	教育総務	93.8	川西町学校教育研修所（所長：校長会長）における研修計画をベースに、毎年公開研修や教育課程研修等を継続的に実施している。 ----- 国では教育改革を進める動きが加速しており、新たな課題への対応が求められているため、研修所の機能をさらに高め、教員の指導力向上を図る必要がある。	93.8	指導主事の配置、教職員研修等概ね有効に進められているが、研修事業については内容の充実について一層の工夫が求められる。 ----- それぞれの事業の有効性を担保し、新たな課題への対応に向けて一層の進展を期待したい。
教育環境の充実	概ね順調	学区再編、施設整備、学校給食の相互関連性を意識した調整を進め、総合的・一体的な施策展開となるよう心がける必要がある。	学習効果を勘案した学区の再編	教育総務	93.8	平成25年5月に「あすの川西町の小学校を考える協議会」を設置、25年度内に3回の協議会を開催。21会場で、保護者・地区懇談会を開催、教育環境の向上を目的に将来の学区再編と小学校統廃合について検討した。 ----- 平成26年度に4回の協議会を予定、協議会から教育委員会に答申をもらう予定。平成28年度からスタートする第5次総合計画に統廃合計画を反映させ、学区再編を進める計画である。	93.8	教育環境の充実に向けて今後の児童数の推移も勘案しながら、協議会の立ち上げ、各層との懇談会の開催等きめ細かな対応が行われた。 ----- 小学校再編への取り組みについて、平成26年度教育委員会としての方向性を整理し、第5次総合計画の中で反映できるよう事務の推進を進めることになる。

			学校給食の効率的、効果的運営	健康福祉	87.5	食育推進計画策定委員会を立ち上げ、計画を策定した。学校給食の管理栄養士や調理師にも委員として参加していただき、意見を反映することができた。 ----- 食農教育の推進であり、事務局が健康福祉課だけでは事業推進に偏りが生じる。産業振興課、教育委員会総務課を含む事務局体制が必要。	87.5	食育推進計画を策定し、事業の総合化、明確化に向けた取り組みが進められた。また、給食現場における「食」の大切さや地産地消の取り組みが行われた。また、農産物の生産体験も進められた。小中学校全体としての運営方法については、一定の整理が行われた。 ----- 食育推進計画による具体的事業展開を図り、健康・教育・産業の総合的な側面から、食文化の再発見・付加価値化を図る必要がある。そのためにも、学校・地域・行政が一体となった取り組みが求められる。学校給食の効果的な運営についても継続的な取り組みが期待される。
				教育総務	93.8	各小中学校で、適正規模の調理師を配置し、安全安心な給食の提供を実施している。平成26年度から小松小学校でも自校炊飯を実施する予定である。 ----- 食材の地産地消をさらに進めるほか、学校との連携によりアレルギー食への対応を強化する。		
			施設の計画的な整備	総務	81.3	年次的に整備し、地域に開かれた広域交流施設としていく。 ----- 計画的な整備を推進するとともに、施設管理、運用法等についても検討してい	93.8	施設維持管理計画に基づき、概ね効率的に進められている。 ----- 緊急度・優先度などを考慮して施設整備が進められている。旧第二中学校（川西町交流館）の修繕整備についても継続的に推進していく必要がある。
				教育総務	93.8	各学校における大規模な施設改修等については年次計画により対応している。学校施設では平成27年度までに耐震化整備を図る予定である。 ----- 耐震基準を満たしていない学校施設については、平成26年度に耐震診断を実施、27年度までに整備を図る予定。中央公民館については庁舎と一体的な診断整備を進め、安全な施設運営のためにも早期の着手が必要である。		

第6項 生命の教育の推進

政 策 名	評価結果	評価の理由	施 策 名	担当課	1次評価 点数	1次評価の理由及び今後の改善策	2次評価 点数	2次評価の理由及び今後の改善策
家庭教育力の向上	やや課題あり	家庭教育推進に向けた事務事業の体系化が必要であり、多様な家庭環境に応じた対応策の提示が必要である。	共育環境づくりの推進	まちづくり	81.3	家庭教育講座を実施した。 ----- 家庭教育のネットワーク化を図り、保護者、指導者、施設との連携を強化する。	75.0	共育環境づくりは、家庭の教育力の向上が大切な視点であり、家庭教育講座を実施した。 ----- 家庭の教育力の低下が叫ばれている中、共育環境づくりに向けて、家庭教育講座のみならず多様な家庭教育環境づくりに対応した取り組みが必要である。
			地域子育ての意識づくりの推進	まちづくり	81.3	地区が主体となり、児童施設、学校、交流センターとの連携を支援している。 ----- 教育委員会や地区交流センターとの連携をより一層蜜にし、地域子育ての意識づくりを進める。	75.0	子育てサポーターリーダー養成講座自体の取り組みについても工夫が必要である。また、それ以外の多様な事業設定についても県とする必要がある。 ----- 教育委員会や地区交流センターとの連携をより一層蜜にし、地域子育ての意識づくりを進める。
こころの教育の推進	概ね順調	性の教育や命の尊厳、食育や食農教育に対する一層の取り組みが必要である。食育推進計画の体系化による実践も必要である。	性の教育、いじめ、不登校への対応	教育総務	87.5	いじめについては、学校での生徒指導、児童生徒の動向把握が行われており、早期解決が図られている。不登校児に対しては、教育相談員が学校と連携し家庭訪問を行うなど、きめ細かな対応を行っている。 ----- 不登校児の出現の背景には、本人の問題のほか家庭の教育力低下、経済環境の悪化等、複雑な要因がある。学校が中心となって個別指導を行い、教育相談員とのネットワークを図り、きめ細かな対応を行う。	87.5	こころの教育の推進に向けて、性の教育、いじめ、不登校対策は今日の課題であり、教育相談員の配置やフリースクールの設置等継続的な取り組みを進めている。 ----- 現在の取り組みを継続的に進めるとともに、体制・機能の強化に向けた対応が必要である。
			生き抜く力の育成	教育総務	87.5	平成25年度に、幼保小中連携戦略会議を発足し、幼児期から中学校までの一貫した教育方針のあり方、たくましい児童生徒を育成するための情報交換を実施している。 ----- 幼保小中連携戦略会議での議論を次年度以降も継続し、各発達段階における指導面で役立てよう活性化させていく。	87.5	特別学級在籍児童・生徒の社会性醸成に向けた特別支援教育育成事業を進めた。また、児童・生徒全体に対する「生き抜く力」の育成に向けた取り組みを進めた。 ----- 生き抜く力の育成は、大切な視点であり、命の尊厳や社会力を高める教育プログラムの一層の進展が期待される。
			食育教育の充実	健康福祉	87.5	食育推進計画策定委員会を立ち上げ、計画を策定した。学校給食の管理栄養士や調理師にも委員として参加していただき、意見を反映することができた。 ----- 今後事業を推進していく上で事務局が健康福祉課だけでは事業推進に偏りが生じる。産業振興課、教育委員会総務課を含む事務局体制が必要。	87.5	食育推進計画を策定し、事業の総合化、明確化に向けた取り組みが進められた。また、給食現場における「食」の大切さや地産地消の取り組みが行われた。また、農産物の生産体験も進められた。 ----- 食育推進計画による具体的事業展開を図り、健康・教育・産業の総合的な側面から、食文化の再発見・付加価値化を図る必要がある。そのためにも、学校・地域・行政が一体となった取り組みが求められる。

第7項 生涯学習・生涯スポーツの推進

政 策 名	評価結果	評価の理由	施 策 名	担当課	1次評価 点数	1次評価の理由及び今後の改善策	2次評価 点数	2次評価の理由及び今後の改善策
学習推進体制の充実	概ね順調	世代間交流や地域間交流を促進し地域づくりを担う人材の育成に向けた事務事業の設定が不十分である。生涯学習推進計画をもとに体系的な取り組みが求められる。	施設機能の充実	まちづくり	93.8	指定管理者制度により地域づくりの拠点である地区交流センターを管理運営している。施設設備についても、年次計画により整備している。 ----- 老朽化やバリアフリーへの対応を図る。また小松地区交流センターのあり方について、検討を進める。	87.5	各地区交流センターの修繕・施設整備を年次計画をもとに実施するとともに、中央公民館については、必要最小限の修繕にとどめている。 ----- 施設の老朽化が進んでいる施設もあり、優先順位をつけながら年次計画に基づき進めていくこととなる。また、中央公民館については、平成26年度耐震診断を行う予定であることから、その結果を受け対処策を検討する必要がある。
				教育総務	75.0	中央公民館は、耐震基準についても不明であり、安全度は低いと思われる。庁舎と合わせて早急な整備計画が必要である。 ----- 施設の不具合についてはその都度修繕工事を実施し対応している。整備計画が策定されるまでは現状のとおり使用する。		
			情報提供の促進	まちづくり	81.3	出前講座を実施しており、毎年ある程度一定の需要（申し込み）がある。 ----- 毎年プログラムを見直し時宜にあった内容の精査を行う。	75.0	各種媒体による学習情報の提供は進められているが、出前講座の運用については一層の工夫が必要である。 ----- 出前講座の有効活用など、今後検討すべき内容を再精査し、有効なプログラムとなるよう心がける必要がある。
			交流による人づくりの推進	まちづくり	81.3	地区計画推進、地域学講座、成人式等を実施。参加者同士の交流から、資質の交流が図られている。 ----- 町主体で実施する事業拡大を模索する。	81.3	各種事業を展開し、一定の成果を得ることができた。 ----- 各種事業や学習活動を通して、世代間交流や地域間交流を促進し、地域づくりを担う人材の育成を一層進める必要がある。

主体的な学習活動への支援	やや課題あり	生涯学習推進計画をもとに、生涯学習講座のあり方や地域支援のあり方について、施策を支える事務事業の見直し、再設定が必要である。	学習講座の提供	まちづくり	87.5	町主体の学習のみならず、地区交流センターや各種団体でも学習機会の提供が行われている。 ----- 生涯学習推進計画に基づく体系的な学習プログラムを構築する。	75.0	各種学習講座を開催提供しているが、手法も含めてさらなる充実を期待したい。 ----- 生涯学習推進計画に基づき、体系的な学習プログラムの設定を行い、学習意欲に応える講座の提供に心がける必要がある。
			地域活動への支援	まちづくり	93.8	地域支援金の交付を通じて、地域住民の主体的な学習活動、地域活動を支援している。 ----- 財政的支援のみならず、多様な支援の在り方を模索していく。	87.5	地域支援事業や放課後児童クラブ、放課後子ども教室とも改善を図りながら充実した取り組みを進めている。 ----- 人的、財政的支援の在り方を再評価し、地域活動への支援がより有効になるよう、今後の進展を期待したい。
				教育総務	93.8	地域の子どもを地域で守り育てる機運が高まり、放課後子どもプランとして4つの放課後児童クラブが運営、5地区で放課後子ども教室が実施され、町では助成支援している。 ----- 子ども・子育て支援新制度が平成27年度からスタートし、放課後児童クラブ等が市町村計画に位置付けられることから、新制度における事業計画のなかで地区と連携して進める。		
			情報発信の提供	まちづくり	81.3	情報発信による町民の主体的な学習活動への支援は人づくりに、地域づくりにつながる。 ----- マスコミ活用の意識のアップ、情報提供媒体の検討、情報提供手法の見直し等を行う。	81.3	情報環境の改善に伴い、地域情報を発信する環境が整い、学習活動での利活用が一定程度進められた。 ----- 地域情報発信の支援により、学習活動が促進される状況をより一層充実させる必要がある。
体力づくりの推進	概ね順調	個々の体力に応じた運動機会の創出、総合型地域スポーツクラブへの支援やニュースポーツの普及に対する取り組みについて一層の工夫が必要である。	町民一人一体力づくりの定着	まちづくり	87.5	各種スポーツ大会や総合型スポーツクラブ支援、スポ少支援などを通じ、全ての町民の健康体力づくりに取り組んでいる。 ----- 保険事業や介護予防事業と連携を図り、運動を通じた町民の健康体力づくりをより一層促進する。	87.5	生涯スポーツの推進や健康元気づくり事業等一定の成果を上げている。 ----- 総合型地域スポーツクラブ、レクリエーション、健康教室等、ここの体力に応じた運動機会の創出がなされており、町民一人一体力づくりに向けた取り組みを一層進展させる必要がある。
				健康福祉	87.5	住民の健康意識は高く、各種健康教室や食育・食生活教室には今年も多く参加が得られた。 ----- 住民の健康体力づくりに向け、健康川西21、食育推進計画の両面から幅広い年代を対象に事業を推進していく。		

			スポーツ機会の創出	まちづくり	87.5	各地区でのスポーツレクリエーションや体育協会加盟団体ごとの専門大会、また町体育振興公社や総合型スポーツクラブの活動等を通じて、スポーツ機会の創出が図られている。 ----- 各種大会、活動活性化の底上げを目指し、支援強化を模索する。	87.5	総合型地域スポーツクラブや生涯スポーツの推進、スポーツ推進委員活動を通してスポーツ機会の創出が図られた。 ----- 町民の活動意欲に応えるべく、各種スポーツ機会の創出に向け、各年齢層に応じた体系的な仕組みづくりが求められている。
競技力の向上	概ね順調	指導者養成に対する取り組みの強化やホッケー競技人口の拡大、競技力の向上が今後一層求められる。	指導体制の充実	まちづくり	87.5	体育協会、体育振興公社、スポーツ推進委員等の活動支援に努めている。 ----- 各種研修等への参加を積極的に促し、指導体制の充実を目指す。	87.5	体育協会育成事業、スポーツ推進委員活動事業等を通して指導者体制の充実を図っている。 ----- 体育協会加盟各スポーツ団体の指導者やスポーツ推進委員による指導体制の充実に向けた取り組みが行われており、今後とも指導者養成プログラムの設定等一層の進展を期待したい。
			ホッケー競技の振興	まちづくり	87.5	人工芝ホッケー競技場の完成により、普及、競技力向上、各種大会開催に弾みができた。 ----- 東京オリンピックの開催を視野に入れ、競技者人口の確保、底辺拡大強化を図る。	81.3	人工芝ホッケー競技場の整備と相まって、普及活動、競技力向上支援、各種競技大会の開催等、一定の成果を上げているが、競技人口が伸び悩んでいる。 ----- 各種事業が進められているが、ホッケーの競技人口が限られていることから、より一層の普及活動が必要であり、その上に立って競技力の強化を図ることが望まれる。
スポーツ環境の充実	概ね順調	町民総合体育館の適正な管理運営とともに、各種スポーツ施設の維持管理方針を明確化し、年次的な調整をする必要がある。	施設管理、運営体制の充実	まちづくり	87.5	指定管理者制度によりスポーツの拠点施設である町民体育館を管理運営している。 ----- 建設後30数年が経過し、至るところに老朽化も見られることから、計画的な施設の修繕や設備の充実を図る。	87.5	体育振興公社を指定管理者とし、町民総合体育館の施設管理及び運営を進めている。 ----- 適正な管理運営がなされており、今後とも継続的な取り組みを期待したい。
			施設の整備、充実	まちづくり	87.5	年次計画により整備しているが、規模が大きいことから、多額の費用がかかるものについては先送りとなっている。 ----- 建設後30数年が経過し至るところに老朽化が見られることから、財政面を含めた施設の修繕計画をたてる。	87.5	総合運動公園全体の施設整備については、年次計画に基づき優先順位をつけながら推進しているが、一部修繕の繰り延べもある。 ----- 施設の維持管理方針を再精査し、施設設備の修繕が着実に進められるよう年次調整が必要である。

第8項 男女共同参画社会の推進

政 策 名	評価結果	評価の理由	施 策 名	担当課	1次評価 点数	1次評価の理由及び今後の改善策	2次評価 点数	2次評価の理由及び今後の改善策
社会参加機会の拡大	やや課題あり	女性団体による起業化の動きが見られるなど一定の成果があり、今後一層の支援強化が必要である。	女性の活躍の場の創出	産業振興	75.0	女性の起業のチャレンジ意欲は男性に比較して高いといえる。 25年度を振り返ると課題として高齢化、特定化が進んでいるが、若手の積極的な姿勢と取り組みも見受けられた。 ----- 6次産業化での農産物加工への取組みに熱心な女性が、より確実な成果が上がるようアドバイザーの指導等により積極的に支援するとともに、女性の新たなチャレンジを促す施策を講じたい。	81.3	女性団体による起業化の動きなど、社会参加に向けた活動の場の創出が徐々になされるようになった。 ----- 研修等を通し、女性団体による起業化の動きが見られるなど、一定の成果があり、支援強化を行いながら継続的な支援を進めていく必要がある。
			政策、方針決定への男女共同参画の推進	まちづくり	75.0	委員会等への女性登用の参画を推進しているが、義務規程を課していないことから、女性の登用数は少ない。 ----- 男女共同参画推進計画を今一層啓蒙し、各団体、委員会等の要綱に女性枠を必ず設けることを強く意識付けする。	75.0	委員会、審議会等の要綱がほとんどど役職、団体の代表で構成されており、実質的な登用率が低い状況にある。 ----- 各委員会等の性格もあり、登用率を上げることは容易ではないが、取り組みの工夫や強化により進展するコソを期待したい。
働くための環境整備	概ね順調	女性の社会進出に向けた環境整備が徐々に整備されつつある状況にあり、今後とも一層の進展に向け事務事業の設定に対する工夫が必要である。政策、方針決定の場に対する女性の登用率は十分とは言えない状況にある。	安心して子育てでできる環境の整備	まちづくり	81.3	地区が主体となり、児童施設、学校、交流センターとの連携を支援している。 ----- 教育委員会や地区交流センターとの連携をより一層密にし、地域子育ての意識づくりを進める。	81.3	働くための環境整備として、育児相談、ルンルン子育て広場、学童保育、認可保育所、病児保育等子育て支援に向けた各種事業を諦観している。 ----- 乳幼児期からの保育体制、地域の子ども見守り、子育て支援センター機能の強化等一定の取り組みを継続強化することが今後とも望まれる。
				教育総務	93.8	私立認可保育園の開園、病児保育事業等、子育て環境は改善されている。子ども・子育て新制度の開始準備を進め、子ども・子育て会議の設置及びニーズ調査を実施した。 ----- 子育て支援ボランティアのシステム構築と制度の充実、子育て支援センターの充実を図るほか、子ども・子育て支援新制度における町事業計画の策定が平成26年度の大きな事業となる。		
			女性の能力が発揮しやすい環境の整備	まちづくり	81.3	女性のつどいの自主的活動をフォローしている。 男女共同参画の趣旨、女性の社会参画はある程度進んでいるものの、より多くの町民が意識を切り替える必要がある。 ----- 女性のつどいの自主性をより助長するとともに、町民意識の改革のため情報提供、啓蒙活動に力を入れる。	81.3	女性のつどい等能力開発に向けた研修交流事業が継続的に実施され、活躍する女性の芽吹きがあった。 ----- 事業の継続拡大を図り、具体的実践を通して施策効果を一層高める必要がある。

意識啓発及び推進体制の確立	概ね順調	男女共同参画計画に基づく一層の意識改革に向けた取り組みが必要であり、推進体制の強化策が求められる。	男女共同参画意識の醸成	まちづくり	81.3	男女共同参画の趣旨、女性の社会参画はある程度進んでいるものの、より多くの町民が意識を切り替える必要がある。 ----- 計画の趣旨啓蒙のため、地域、各団体、組織等に周知、情報提供に力を入れる。	75.0	普及啓発活動がより広く展開されている状況までには至っていない。 ----- 各種宣伝媒体を活用しながら、企業・団体と連携し、継続的に普及啓発活動に取り組んでいく必要がある。
			男女共同参画社会実現のための推進体制の確立	まちづくり	81.3	定例的に男女共同参画推進委員会や推進会議を開催している。 ----- 事務局体制を強化し、計画の趣旨の周知、啓蒙の徹底を図る。	81.3	男女共同参画推進委員会や推進会議、男女共同参画のまちづくり会議を開催し、点検評価を行いながら進捗管理を進めている。 ----- 施策実現に向けて、各種協議組織を活用しながら推進体制の強化に向けた取り組みを一層進める必要がある。

第9項 自主・自律のまちづくりの推進

政 策 名	評価結果	評価の理由	施 策 名	担当課	1次評価 点数	1次評価の理由及び今後の改善策	2次評価 点数	2次評価の理由及び今後の改善策
協働のまちづくりの推進	概ね順調	各施策に対する取り組みをさらに充実させるため、具体的事務事業を検証し、より有効な内容となるよう今後一層の進展を図る必要がある。	川西町まちづくり基本条例の啓蒙	企画財政	87.5	まちづくり基本条例については、まちづくりに対する基本的な考え方が十分理解されるまでには至らなかった。今後啓発活動を強化し一層の浸透を図る必要がある。 ----- 今後条例の見直し、運用の強化について、具体的検討を進める必要がある。また、平成25年5月施行の議会基本条例との調和を図り、協働のまちづくりを進展させる必要がある。	87.5	同左
			情報の共有化、広報・広聴活動の推進	まちづくり	87.5	地域担当職員を配置、毎月定例訪問しながら相互の情報伝達を実施している。また地域づくり連絡協議会、庁内での地域支援調整会議等により、地区と行政の情報共有化を図り、課題解決に向けた協議を進めている。 ----- 各地区交流センター長会、地域づくり連絡協議会、支えあいのまちづくり会議、各地区センターの定例訪問等を通じて、協働のまちづくりをより推進する。	87.5	地区相互の情報交換、各種広報・広聴活動により一定の進展がみられた。 ----- 地域との連携を基本としながら、協働のまちづくりの推進に向け、広報・広聴活動を一層進展させることが、必要不可欠な課題である。
				企画財政	87.5	町報発行、ホームページ更新運営、町長とのふれあいトーク、「町の仕事と予算」作成等、継続して広報・広聴活動の推進に努めた。 ----- 各種情報媒体による発信強化、ふれあいトーク等広聴活動による意見の集約、反映強化など今後とも継続的取り組みが必要である。		
			NPO、ボランティア団体等の育成支援	まちづくり	81.3	情報提供、NPOリーダー養成、各種研修、講座開催等を担っている。 ----- 協働のまちづくり推進のために、新たな公共セクターとしてNPO等の存在は不可欠であるため、関係団体と連携し育成支援を強化する。	81.3	NPOリーダー養成等実践に結びつく事業の推進が期待される。 ----- 町内及び広域NPO法人やボランティア団体の育成支援、事業連携、ネットワーク化を継続的に進める必要がある。
			子どものまちづくりへの参画	まちづくり	87.5	若者未来塾交付金を活用した団体のメンバーや、青年海外研修に参加した若者を主に、まちづくり活動への参画を促している。 ----- 対象年齢がもっと下の世代に対する事業構築を目指す。	75.0	若者未来塾や青年海外研修等若者に対する取り組みを中心に実施した。 ----- 若者に対する取り組みの継続的な展開と併せて、子どもを対象とした具体的事業の創設が望まれる。

行政経営システムの確立（役場改革）	概ね順調	さらなる行政経営システムの向上に向けて、実施内容を点検評価しながら、常に改善していく姿勢で取り組む必要がある。	川西町集中改革プランの実施	企画財政	93.8	内部、外部評価導入による点検管理を行い、アクションプログラムの実効性を検証し、有効性を担保している。 ----- 今後ともPDCAサイクルを回し、プログラムの事業改善がなされるよう努める必要がある。	93.8	同左
			行政評価システムの導入	企画財政	87.5	システムの見直し等改善を進め、内部、外部による行政施策等の評価を行い、町政運営の指針の一助とした。 ----- 評価結果を全職員が共有し、具体的に次期施策に改善施策を反映させることが大切であり、今後一層の検証が必要である。	87.5	同左
			環境マネジメントシステムの推進	住民生活	87.5	新システムを毎年改良しながら定着してきた。他の模範となる活動を職員周知・奨励しながら、一層の推進を図っている。ただし、内部監査方式の方法、体制について改善の余地がある。 ----- 内部監査の充実を図るとともに、実運用の中で全体の見直しを行っていく。	87.5	環境マネジメントシステムを通して、行政の経営管理体制の一助となった。 ----- 環境マネジメントシステムを推進することにより、PDCAサイクルによる行政マネジメントシステムとしての効果を再認識し、継続的な取り組みを進めていく必要がある。
			職員の資質向上	総務	87.5	住民ニーズが多様化、複雑化している中で、今後も継続して人材育成に取り組む必要がある。 ----- 職員の受講意欲を喚起するとともに、受講しやすい環境の整備を図る。	87.5	人材育成基本方針に基づき、各種研修による資質の向上を図った。 ----- 職員一人ひとりが町民との協働によるまちづくりをリードできるよう、資質向上に向けた各種研修等の取り組みを一層進展させる必要がある。
広域連携の推進	概ね順調	方向性は明示されているが、進捗状況としては検討する余地がある。今後の取り組みに対する工夫、調査研究が必要である。	情報共有と相互理解の推進	企画財政	81.3	国、県の方向性に関する情報収集を行うとともに、置賜圏域における広域行政サービスの在り方について協議を進め、一定の成果を得ることができた。 ----- 情報の共有化や相互理解を深め、広域アクションプランの具現化に向けた取り組みを一層進展させる必要がある。	81.3	同左
			行政サービスの広域化と広域処理	総務	93.8	定住自立圏構想の方向性に関する情報収集を行うとともに、置賜圏域における広域行政サービスの在り方について協議を進めていく。 ----- 情報の共有化や相互理解を深め、定住自立圏構想の具現化に向けた調査研究を進めていく必要がある。	87.5	行政サービスの広域化、広域処理については、実施可能な事務から広域化を進めている。 ----- 広域連携に対する基本的姿勢として、できるものから積極的に取り組んでいくことを基本とし、関係市町と連携していくことが必要である。
				企画財政	87.5	定住自立圏構想の方向性に関する情報収集を行うとともに、置賜圏域における広域行政サービスの在り方について協議を進めていく。 ----- 情報の共有化や相互理解を深め、定住自立圏構想の具現化に向けた調査研究を進めていく必要がある。		

				地域整備	81.3	置広水を受水している近隣の2市2町の経営状況に差異があり、広域化を論じる状況にはない。 将来的には広域サービスとして水道事業の在り方検討は必要である。		
			市町村合併に関する調査、研究	企画財政	68.8	定住自立圏構想、道州制への動きを注視する段階であり、合併の調査研究までには至っていない。 合併を選択した市町村のその後の変化について検証を進めるとともに、協働のまちづくり推進のための地域内分権について促進していく必要がある。今後のまちづくりのビジョンの明確化を明確にし、広域連携を軸とした議論を深めていくことが大切である。	68.8	同左